

# 「文段」認定の一基準（I）

——提題表現の統括——

佐久間 まゆみ

## 1. はじめに——文章の成分の問題

センテンスよりもパラグラフ<sup>1)</sup>について文法を考えなくてはならないのじゃないだろうか。

これは、三上章（1953・1972）の『現代語法序説』のしめくくりの一文の引用だが、シンタクスの諸問題を論じた後に掲げられた課題であるだけに興味深いものがある。また、この発言が、国語研究や文法学の対象が文から文章へと広げられ始めて間もない時期のものであることを考えあわせると、三上文法の奥行きを暗示していて、関心が持たれる。しかし、その後の三上の論文の中に、“パラグラフの文法”なるテーマに言及したものは見当たらない。

時枝誠記（1950）は、語論・文論と並ぶ文法学の一部門としての文章論を提唱したが、文章構造の説明原理の核となる文章の直接の構成要素は、文ではなく、「段落」<sup>2)</sup>等の名称で呼ばれる文よりも大きい単位であることを主張した。

文章の成分は一般に文節、文段、段落と呼ばれ、或は全体との相互関連の上から、章とか篇とか呼ばれることがある。（下線、筆者付す。以下同様。）

その主な論拠は、「文章の構造或は文章の法則は、語や文の研究から帰納し得るものでない」という文章の説明原理の独自性に対する認識にある。ただし、時枝もまた具体的に文章の成分の個々の事例を分析することはなかったため、その後、多くの研究者の間で文章論の文法学としての位置づけの是非と文章の成分に関する論議が重ねられ、一定の見解が得られないまま今日に至っている。これは、文章論の枠組全体、ひいては研究部門の設定の意義にかかわる

重大問題であり、結論を導くことは容易ではない<sup>3)</sup>。

とりわけ、一般に文と文章との中間的単位とされる段落については、古く漢文作法や仏典解釈に由来し、近代以降は欧米のコンポジションの「Paragraph<sup>4)</sup>」の翻訳語としての概念も加わり、国語科教育等の実践用語として流布したため、言語研究の対象とされてからも、その実態の解明が遅れている。近年一層盛んになりつつある一般言語学界の談話分析やテキスト言語学等の領域でも、文レベル以上の言語単位については解釈の相違があるが、日本語の文章研究においては、東西のレトリック文化の受容のあり方もからんで、より複雑な問題が残されているといえよう。ここには「文法」の概念自体にも共通する翻訳文化としての問題が存在している。

井上ひさし(1981)は、木下是雄(1981)の『理科系の作文技術』の書評の中で、米国のコンポジションのパラグラフの定義の明快さと、現在も改行規則の定まらない日本語の段落との相違を論じている。特に、“一つのパラグラフには一つのトピック・センテンスのみを書く”とされる「トピック・センテンス<sup>5)</sup>」の機能について注目し、日本文の段落には、二つ以上の話題や中心となる話題と直接関係のない事柄を示す文が含まれることも少なくないと指摘している。さらに、“冒頭にトピック・センテンスを持ってくるべきである”という英文のパラグラフ構成法は、日本語の本質に合わないものであるとする木下の指摘に対して賛意を示している。木下によれば、日本語の文構造のもつ、次のような特性<sup>6)</sup>が段落の書き方にも反映するという。

- a. 述語が文末にくる。
- b. 修飾語が被修飾語の前にくる。

日英の文構造の特質の類比に基づいて、段落とパラグラフの異質性を唱える論<sup>7)</sup>は、これまでにもしばしば提出されており、比較文化論的視点からの関心が持たれてきたが、いずれも十分な実証的データを伴わない、むしろ着想に類するものであった。本稿でも同趣旨の論を繰り返すつもりはないが、日本語の文よりも大きい単位の存在の検討と、日英語の文章構造の対照分析の必要性和を感じている。

今回は、文章の文法を志向する立場から、文章の主成分として、いわゆる改行一字下げによる段落ではなく、内容上のまとまりの相対的な区分による「文段」という仮説的単位を設定し、実際の文章例の観察をふまえて、その成立条

件や性質・構造の特性を記述することを意図している。まず、段落の句読法としての恣意性を取上げて、文段設定の意義を明らかにする。さらに、文段の定義をより明確にし、単なる意味上のまとまりとしてではなく、言語形態上何らかの指標を有する言語単位として認定するための基準について考察してみたい。文段の認定基準とみなし得る項目<sup>8)</sup>はいくつか考えられるが、ここでは、提題表現の統括という観点にしぼって論じることにする。当然のことながら、実際の文章においては、複数の言語形態が相互に補完し合う形で、文段の認定基準となるわけだが、紙幅の関係上、他の形態の指標やその総合的観点については、別稿に譲りたいと思う。

## 2. 文章の成分としての文段

### 2・1 文章の文法の説明原理

文法論の射程範囲を文から文章へと拡大するに当たって、その限界を主張する論拠に、果たして文章構造の客観的な説明原理を導くことができるか、また、段落のような単位としての成立に主観性の入り込む余地の大きい成分に基づいて、文章構造の一般的法則を導き出すことができるかといった問題がある。ここから、文章の文法の成立可能性に対する見解の相違が生じたが、いずれも実証する段階には至っていない。

音声言語・文字言語を含む最大の言語表現のまとまりである文章<sup>9)</sup>を構成するものは、大小様々な、あらゆるレベルの言語単位だと考えられるが、文章の構造原理を端的に説明する上で最も適した単位を文章の主要な成分として設定する必要がある。文法とは、「下位の成分から上位の成分が構成される法則を論ずるもの」だとすると、どのような成分を基軸として構造をとらえるかによって、法則の記述も相当左右されることになる。各自の立脚する言語観・文法観・文章観、およびその研究目的や方法の違いに応じて、言語単位や文法論的単位の設定にも出入りが出てくる。

『国語学大辞典』（1980）には、全部で13種の「言語単位<sup>10)</sup>」の例が挙げられ、一般には「文章・文・語・音」のような単位が取り上げられると指摘されている。

- ①文章 ②段落 ③文 ④連語 ⑤文節 ⑥語 ⑦造語要素 ⑧語幹  
⑨形態素 ⑩音節 ⑪モーラ ⑫音素 ⑬文字素

ところが、旧版の『国語学辞典』（1955）には、「文章・段落」はなく、文よりも小さな単位しか挙げられていない。これは、この間の国語研究の進展を示すものであるが、現在もなお、「文章」や「段落」を言語単位、とりわけ文法的単位の一つとしてみなすことをためらう論者は少なくない。

普通は、言語単位中の一部分が文法的単位と認められるが、奇妙なことに、『日本語教育辞典』（1982）の解説<sup>11)</sup>では、これが逆になっている。「言語単位」の項目には、「文、句、文節、語、形態素、モーラ（拍）、音節、音素」等、文以下の単位しか例がないが、「文法・表現」の概説では、「文法単位」には、「語、単語、形態素、接辞（接頭語、接尾語）、文節、句、文、文章等々」があるとして、次のような説明がある。

通常の文法研究は文章までは及ばず、文を最も大きい単位として、文内、文間の関係を論じている。（下線は筆者付す。）

下線を付した「文間の関係」とは、文と文との関係、いわゆる連文を扱ったものであると解釈されるが、通常文法研究の例は、先の「言語単位」の解説と一致している。さらに「文章論」の解説では、文章とともに「段落」が「文・連文以上の言語単位体」としての可能性のあるものとされている。

こうした三者三様の単位の設定は、単に執筆者が異なったための記述の不統一であるという以上の、日本語研究の現状における問題点の一端を示すものだといえよう。しかも、この事典が外国人のための日本語教育という応用言語学の領域の成果を反映すべき性質のものであることを考えるとき、問題はより重視されねばならない。

同様の相違は、内外の言語研究や言語教育関係の各種辞典類や概論書<sup>12)</sup>を初めとして多岐にわたって見られ、今はその詳細を検討する余裕がないが、国語学の文章論研究者の間にも文章の成分のとらえ方についての見解の対立があり、その大きな要因は段落の本質の把握にかかわるものであることを指摘しておきたい。

まず、文章の文法の成立を、1)全面的に認めない立場、2)部分的に認める立場、3)全面的に認める立場の3種に分けることができるが、文法の規定のしかたが問題であるにしろ、文章の成分の設定の違いが3つの立場の相違と密接に関連している。1)の否定論者は、文章の成分として文も段落も認めず、3)の肯定論者は、段落を認めても実際の文章分析においては文を専ら成分として扱

う。2)の部分的肯定論者の場合は、さらに各人の違いが見られるが、文章の成分として段落を扱うことを少なくとも文法論の対象とはみなしていないという共通点があるように見受けられる。

金岡孝(1983)は、段落の言語単位としての客観性の欠如を一つの理由として、文章の文法の成立を否定している。

文は通常どこが始めであり、どこが終りであるかがはっきりしているが、段落の始めと終りは必ずしもはっきりはしていない。段落に区切るということは理解者のその文章に対する主体的把握に基づくことである。文字言語の場合は改行一字下げで段落を示すこともあるが、それとても実際はかなり恣意的である。つまり段落を客観的な言語単位と認めることは難しいのである。段落はいわば句読法のようなものであろう。

金岡は、文論の課題を文章にも適応して検討し、「文章の成分」に関しては、文と文、段落と段落の相互関係がいずれも言語形式の手がかりを持たないという点から、文法上の対象ではないと結論付けている。また、「文章の構造」についても、同様に、文も段落も一般的法則性を見出すことは不可能<sup>13)</sup>だとしている。

これに対して、永野賢(1972)は、文章の成分としての「段落」を認め<sup>14)</sup>、その上で実際の文章構造の分析においては、「文の連接」・「文の連鎖」・「文章の統括」という、主に文の形態的指標を手がかりとする三つの観点を設けている。

わたしは、時枝のいうように、文章構造は文の説明原理とは別の説明原理によって解明されなければならぬとは思いますが、しかし、文が語の相互関係において成立するように、文章は文の相互関係において成立するものと見るのが至当であると考えます。文の説明原理に立脚しなければ、文章の説明原理は生まれてこないと思う。(省略)時枝は、文章の成分を個々の文に帰せしめるべきでない(省略)といっている。もちろん、文の連続・統一によって成り立つ段落なども文章の成分とすべき面はあるが、やはり、まず、文の連続として文章の成立を考えるべきであらう。ここに、文論と文章論との交渉が生ずるわけである。

文法論的文章論（文章の文法）を積極的に支持する永野（1985 a）は、文章中の各文に、文章の「統一体としての原理」の「言語形式」への反映を見出そうとしているが、裏を返せば、段落にはこの形態的指標を得ることが困難であるという認識を持っていることになる。これは、前述の金岡やさらに後述する条件付き肯定論者のとらえ方に共通する見解なのであるが、筆者は、この指摘が改行をめやすとする段落について述べたものであるためなのではないかと考える。日本文における改行規則が未確立なためばかりではなく、段落の表現技法としての本質は、文章中の意味のまとまりの構造と一致するとは限らないからである。端的に言えば、段落は改行一字下げの体裁で平面的に区分されているが、文章は重層構造をなして立体的に展開されるものだということである。

現在では、2)の部分的肯定論の立場をとる論者が大半を占めるが、文章の成分のとらえ方については様々な説がある。基本的に「連文」関係までは文法学の対象と考えるが、それよりも大きい単位である段落については文章の文法では扱えないと見なしている。ただし、分析が進めば将来は扱えると予想するもの、文法という枠を外して文章構造を分析するにはむしろ段落の方を中心とすべきであると説くもの、さらに、文と文との意義のつながりまでは文法として扱えるものとするものなど諸説ある。段落と文段の概念の区別がこの立場を代表する市川孝（1959）から提起されたが、文章の文法の観点から新たに検討を加える必要がある。

## 2・2 段落と文段の本質的な相違

文章の文法の条件つき肯定論の立場に属する<sup>15)</sup>林四郎（1981）は、全部で10種類の「言語の単位」の中から、「使用者の自覚する言語単位」として「文章・文・単語・音節」の4種をあげ、「はじめから常識的に名づけられたもので、言語学上の単位だとは思われていないもの」として「段落 (paragraph)・節 (clause)・句 (phrase)」の3種をあげている。林もまた、文を基軸とした「構話姿勢」の分析を通して文章構造を論じている。

林（1973）の段落観は、次の記述に明らかであるように、主観性とその本質として強調されている。

（省略）「一つの話が続いている間は、一つの段落である」（省略）。  
 いっても、「一つの話が続いている」ことを何によって認定するかとなると、またむずかしいのだが、この認定基準は、客観的に立てられる必要は

ない。話し手・書き手が「続いている」と感じることが基準となる。だから、書き手の段落意識と読み手の段落意識とは、一致しないことがある。

段落は、話し手・書き手の主観における想の一連続が文章化されたものだと定義しておく。

客観的な認定基準のない、個々の表現主体の主観に基づく考えの一まとまりが改行一字下げによる段落であるというのである。同一の文章における書き手と読み手の段落意識のずれは、国語教育の実践用語では「形式段落」「意味段落」として区別される。このずれが、段落の主観性とか恣意性という性格のもとになっている。『国語学研究事典』（1977）の「段落」の項<sup>16)</sup>には、次のような指摘がある。

段落の区切れは、書きことばの場合、現在では多く一字下げの改行によって示され、形式段落というが、これに客観的基準があるわけではない。  
（省略）形式段落は一つないしいくつかが内容上の連関からまとめられ、意味段落と呼ばれることがある。これにも客観的基準があるわけではない。  
意味のまとまりには、表現の際にしる読みの場合にしろ、主観の働く余地があり、段落には人によって精粗の違いが生じる。また、段落がどこで区切られるかも主観によって違ってくる。

ここでは、形式段落と意味段落のいずれにも客観的基準がないという点が強調され、文よりも大きい単位の本質は、“意味のまとまり”という主観的なものであると捉えられている。しかも、意味段落というのは、内容の親疎から複数の形式段落をまとめたものと考えられているため、二重に主観の働く余地のある単位だということになる。また、段落区分の精粗の違いの要因は、言語技能のよしあしだけでなく、文章の種類や全体の言語量、表現内容の複雑度等、種々のものが考えられるから、「主観性」の要因の判断は、注意を要する。

市川（1978）は、段落と文段の概念の区別を、次のように述べている<sup>17)</sup>。

実際には、内容上の統一と、形式上の改行とが合致していない文章が少なくないので、さまざまな文章を広く考察の対象とする場合には、内容上

の統一という面に重点を置いて考えることが必要となる。この場合、とくに「文段」という用語を用いて、「文段とは、一般に、文章の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である。」というように規定することができる。「文段」は、改行によってではなく、前後の文集合（もしくは一文）が、内容上なんらかの距離と連関を持つことによって区分されることになるのである。

市川は、段落を「表現方法の一種」、または「句読法に類するもの」とし、「改行は、本来、恣意的な面をもっている。」と規定する。書き手の文章表現の技術の程度や筆くせによって、改行の頻度が左右されるとしている。また、様々なサイズの段落が、相互に種々の関係で結びついて文章全体が構成されるという点から、「編——章——節——文の系列<sup>18)</sup>」を検討する。

段落を、広く一般的に、文章上の普遍的現象として見ようとするときは、改行即、内容上のまとまりとしてとらえることは適切ではなく、また、段落を一つの系列の中に位置づけようとすることも、あまり実際的ではないということになる。

市川（1978）は、文章表現法では段落、文章一般を対象とする文章論では文段を扱うとして、両概念を研究領域の相違によるものと区別している。つまり、前者は軌範的立場、後者は記述的立場の対象だというのである。また、改行方法が不備な文章の場合のみ、「文段」の概念が必要であると説くが、筆者は、あらゆる文章に段落と文段の存在を認めることができ、かつ、両者の本質の相違から相互の関連性を問う必要があると考える。段落は平面的だが、文段は立体的であるという構造原理の違いを重視したい。

塚原鉄雄（1966 a・b）は、文章の文法の成立を全面的に認める立場から、「国語の文法論的単位として、文章、段落、文、句（文節）、単語と、五種の単位<sup>19)</sup>」を指定し、補助的単位の「段落」を、「基本的単位文によって構成され、基本的単位文章の成分となる」と規定する。さらに、いわゆる段落をその本質の違いから「修辭的段落」と「論理的段落」とに分けて考察している。市川は、「論理的段落」に文段が相当すると述べている。また、「修辭的段落」はいわゆる「形式段落」であるとする<sup>20)</sup>。

しかし、両概念の取扱い、および文法論としての位置づけに関する両者の見



解は異なっている。塚原は、二種の段落の本質を異なるものとしてとらえ、それらの「相互関係を前提とする修辭的段落の対象化」が文章構造の解明には「必須の条件<sup>21)</sup>」だとする。つまり、塚原は二種の段落の存在意義を、書き手の表現技術や研究領域の相違によるものではなく、どの文章にもそれぞれの論理に支えられた「修辭的段落」と「論理的段落」とが各々「顕在的または潜在的」に存在すると見なしているのである。

さて、文章を構成する単位として指定される論理的段落と修辭的段落の二種が存在することを論述した。そして、両者の相互関係を究明しようとしたのである。その結果、段落の考察には、両者と両者の相互関係を吟味する必要があることを、解明しえたかと思量する。

塚原はまた、「基本段落」を「一個の文で構成される段落」とし、「基本段落の二個以上が連合して、一個の段落と同質の機能を具有するもの」を「段落連合」と規定する。塚原によれば、一般に「段落」と称される概念は、「段落連合を主観的な印象で認定した結果である<sup>22)</sup>」という。これに対して、市川は、「一文段は、一つの文から成ることもあるが、一般には、いくつかの文から成っている。<sup>23)</sup>」と、複数の文集集合の接続が文段の基本になると見ている。また、塚原の「段落連合」は、市川の場合には「文段の相互関係」から形作られる「より高次の文段」と呼ばれ、重層構造をなすものと規定されるが、これは文法論の範囲を越えるものとみなされている。

段落相互の関係を、単に意味内容だけの問題としてでなく、客観的な指標にもとづいてとらえることは非常に困難である。

市川は、「文と文との関係の考察（文連接論）」は文法論に含めることができるが、「段落関係論や文章構成論」はできないと見る。この場合、市川の「文法研究」は「意味をもった言語単位の相互関係を考察して、一方が他方を構成する際の形式的現象を体系的に研究するものだ」と考えられているが、内容上のまとまりの相対的な区分である文段の形態的指標を見出すことは難しいという認識があるようである。

ところで、永野・塚原・市川の三者に共通する観点は、文の連接関係の類型が段落にもそのまま適用できるとすることである。永野・市川は、段落の内容

を一文に要約して、文の接続関係を適用すると説き、塚原は、「文章構成の基本形式は、また、段落の基本形式でもある。<sup>24)</sup>」と指摘している。宮地裕(1976)や林四郎(1973)も段落と文章の類似性を指摘している。

これに対して、松下厚(1977)や森田良行(1969)等が批判的見解を示している。松下は、文と段落の二段階で文章構造を分析するのが有効だと見ており、特に「文章の直接の成分」としては段落を取り上げる。その理由は、次の3点にまとめられている<sup>25)</sup>。

- ①一般に類似性が指摘される文章と段落の構造には、微妙な機能上の差がある。
- ②方法論的に、基本成分を少しでも大きくすることで、文章の複雑さを簡約することができる。
- ③実際に、ほとんどすべての文章が段落を単位として成立している。

松下は、単位の究極性の観点から、文を文章の成分とすべきだという説に対して②の理由によって反論している。つまり、方法論的な意味で、段落を文章の成分とするのがよいというのである。

森田は、文章の文法の全面的肯定論の立場をとるが、文よりも上位の成分の客観的な認定法を確立する必要性を指摘した。

展開論<sup>26)</sup>の多くが成分対成分の関係として文の接続関係を出発点とし、そのある一まとまり——一連の文の連鎖——が段落を構成するとの観点から、文・段・節・章へとしだいに上位成分に発展するとなす。しかも、これら上位成分間の接続関係も下位成分間の接続関係と全く同じで、その類型が準用できるとするのである。しかし、あるひとまとまりがさらに上位の成分を形成するといっても、形成する機能自体は何ら解明されていないし、どこからどこまでを上位成分として一括するかの問題もつまびらかにされていない。(省略)今後の課題は、文章の成分がどのような統合原理によって上位成分となっていくか、成分認定の客観的方法を打ち出すことであり、それに伴う統括機能の究明ならびに文脈中断点の解明である。さらにいえば、そのようにして得られた成分の分類法と文章構成法の体系化である。

森田の「上位成分」とは、「段・節・章」を指しているが、本稿の文段に相当する単位であるとみなすことができる。森田が今後の課題として挙げているものは、まさに文章の文法の確立にかかわる根本的な問題であるといえよう。文章の成分として、文よりも大きい単位を設定し、その客観的な認定方法が見出されて初めて、文章の構造原理を把握することができるのではなからうか。その場合の客観的な認定基準とは、換言するならば、文段の言語形態面の指標を得るということである。

### 2・3 文段の規定をめぐる

本稿では、文段を文章の直接的な構成成分としての言語単位であると規定し、さらに、文章の文法における主要な単位と考えることにしたい。文段の概念規定については、時枝(1960)・市川、および塚原の段落論を参考に、性質・構造上の特徴を整理してみた。もっとも、文段は仮説的単位であるから、実例からの帰納によって修正されるべき規定も含んでいる。認定基準を設定するための前提として、一応の把握をしておく必要がある。

文段の本質とされる「内容上のまとまりの相対的な区分」とは、具体的にどのような言語現象をさすのかを考えてみよう。

1) 市川は段落の二要素の中の①として、「内容上、小主題によって統一されている。」という点を挙げているが、これは文段の本質と一致している。「小主題による統一」とは、内容のまとまりの相対的な区分をさすと考えられる。「小主題」の概念は明確ではないが、「小」という形容がついているところに、「相対的」という含みがある。これは、文段が文章中の一部分であり、一文章中に複数の文段が包摂されることをふまえたものである。市川は、「段落における中心的内容(小主題)」と記しているが、一般に「中心思想(main idea)」といわれるものに相当する。これを端的に述べている文のことを、市川は「中心文」・「トピック・センテンス」としているが、名称はともかく、文段にも中心となる考えを端的に記した文が存在する可能性は、当然のことながら考えられる。

一口に「小主題」といっても、文段にも文章中での様々な機能があり、また、文段のサイズも大小あるから、一概に規定することは難しいが、仮説として、文段には提題表現とそれについての叙述表現を伴った文と、その相当表現があるのではないかという観点を設けた。文段の機能に応じて、小主題の種類もいくつか考えることができるが、これを示す表現形式を文段の「主要部」と

呼ぶことにする。文段中のそれ以外の表現は、「副次部」と呼ぶ。「部」としたのは、これが必ずしも一文になるとは限らず、また、表現面に顕在するものばかりではないということを考慮したためである。「主要部」は、「提題表現（題部）」と「叙述表現（述部）」から成り立つことが多いが、本稿では、「提題表現」のみに焦点をあてて考察する。

2) 文段は、「前後の文集合（もしくは一文）が、内容上なんらかの距離と連関を持つことによって区分される」といわれるが、これは、相対的な区分のよってきたるところを示す規定である。文章中の個々の文、あるいは文集合の間には、内容上の相互の親疎に応じて、様々な文間文脈の存在が見られる。これらの文間文脈には種々の意味のつながりと切れ目が認められる。文間文脈の連関と距離の大小に応じて、文段の相対的な区分が生じることになる。一文段内には意味のつながりと統一があり、文段と文段の間には意味の切れ目と対立がある。そして、文段相互の間には何らかの統括関係があり、これが文章中の意味の重層構造を形作っている。

市川は、「一般的な文脈においては、距離の大小の一応の基準を立てることは必ずしも不可能ではない。<sup>27)</sup>」として、「転換」や「補足」などの文の接続類型の例を挙げている。ここにいう「基準」が、本稿の認定基準と重なるものであることはいうまでもない。一般に文の接続関係を段落にも適用する論が多いが、ここでは文段の内容の一文要約といった主観的方法によらず、接続関係が単なる接続語句の存在で決まるのではなく、前後の表現形式の組み合わせによって決まることを重視して、文段の包摂関係を把握したいと思う。文の統括関係の究明は最終的には文段の統括関係へと発展するはずであるから、この統括機能をなう表現形式を見出すことを目的とする。

文段の主要部相互には、何らかの統括関係が存するはずであり、これにより、さらに高次の文段が形成され、最終的には最も高次の文段と考えられる一編の文章に至る。

いくつかの文段は並びあい、また、一つが他を含み、他に含まれ、大小幾重もの包摂関係の生じる場合が少なくない<sup>28)</sup>。

この現象が文段の「重層構造」・「群化」と呼ばれるものである。

段落の規模の大小については、「大段落・小段落」をはじめ、種々の名称があるが、文段については、第1次（最高次）文段は文章に一致し、最も低次の

第n次文段までが個々の文章に含まれていると考えられよう。

3) 文段の区分と、文や節、または連文との関連については、市川説<sup>29)</sup>に従うこととする。すなわち、文段は、①一般には、二文以上の文集から成る、②他の文段と対立して、より大きな文段を構成する場合は一文から成る、③接続助詞等で続けられた複文の場合は、一文内部の節から成ることもある、といった規定である。文段は、本来、意味内容上のまとまりとして成立するため、改行や句点の表記形式の有無にかかわらず、認定される。

①の文集から成るという原則は、当然②の一文一文段が例外的なものとされる点に重なるものだが、先の塚原説は「基本段落は一文から成る」としている点で対立している。しかし、この点については、市川の指摘が妥当だと思われる。また、本稿の主旨である文章の直接の成分という観点からも、文段を一文に還元することは意味がないように思われる。

意味内容の異なった文はすべて文段を形作ると言ってしまうと、それは、文はすべて文段であるというに近く、文段を問題にすること自体が、一面において無意味なものとなってしまふ。

また、文段と連文の違いについては、長田久男（1984）の説明が適切である。長田は、連文を、「意義の繋がりをを持った二つ以上の文の連続体」と規定している<sup>30)</sup>。

（省略）「連文」は、その対象を文の連続体であるという点から規定したものであるのに対し、「段落」は、その対象を意義の統一体であるという観点から規定したものであるという違いである。

長田の「段落」は、塚原の定義に従うものだが、連文と文段の相違は、「意義の統一（完結ではない）」の程度の違いにあると考えるのは妥当である。つまり、連文の場合は、意義のつながりだけが問題で、「統一」は必要条件ではないということである。さらに、長田説によれば、文章と文段との相違は、「完結性」の有無によるものということになる。

4) 文段は、句点を越えたり、一文の中に含まれたりという点で、文よりも上位にある言語単位と割り切るわけにはいかないこともあり、意味のまとまりではあるが、文法論的単位であるとは考えられていない<sup>31)</sup>。また、改行のよう

な外形上の目やすも関係なく、文章の表層というよりも、深層レベルの潜在的存在とか、読み手や書き手の意識の中にあるものといった規定がなされるため、ますます客観的な言語単位として認められなくなる。

しかしながら、本稿では、文段を、意味のまとまりが何らかの言語形態面の特徴として反映する言語単位の一つ、ひいては、文章の文法の主要な研究対象としての文法論的単位だという仮説の下に、考察を進めようとしている。確かに文段は静態論的に構成されるものではなく、動態論的に文章の展開そのものを示す単位なのである。つまり、文章の文法は文の文法とは異質のものであるという時枝説に則る単位だと見ることもできよう。

文段は、意味論的かつ文法論的単位として仮説的に設けられた、文章の直接の成分である。従って、客観的な認定基準の設定が必要になる。ここでは、「パラグラフ」とは一応区別して扱う<sup>32)</sup>。

5) 文段としての内容上のまとまりは、「解釈的見地から」とらえられるという見方は、もし客観的な認定基準が確立した場合には、訂正されねばなるまい。単なる解釈の相違ではなく、多くの人が共通して認める、何らかの言語形態面の手がかりを有する単位として仮説が立てられているため、それが実証されれば単なる解釈の相違によるものといった規定は外すべきである。その意味では、文段は、表現主体と理解主体の段落意識の相関に基づいて認定される観察者(広い意味での理解主体の一種ともいえるが)の言語研究という目的に沿って仮定される単位である。結果的には、段落の切れ目とかなり一致する可能性はあるが、両者の本質は異なるものとして規定される。

ところで、文段の概念の必要性は、話し言葉の文章構造を対象とする際に、より重要なものとなる。南不二男(1983・1985)が日常会話の分析を通じて導いた「談話の単位<sup>33)</sup>」を認定する手がかりの8種類は、かなりのものが文段の認定基準としてみなすことができるものとなっている。改行等の目印を持たない音声資料では、これらの観点を総合して分析することで、その単位——文段を認定する必要がある。文段は、独話・対話・会話のいずれにも不可欠の文章の成分なのである。

- (1)表現された形そのもの——外側の切れ目と内部の連続性
- (2)参加者——話し手または書き手(addressor)、聞き手または読み手(addressee)、関係者(第三者, referent)
- (3)話題——内容上の一貫性の段階

- (4)言語的コミュニケーションの機能——情報伝達，人と人との社会的接触を作る働き，人と人との社会的接触を作る働き，感情・感覚の直接的表現，鑑賞の対象，各種の思考活動など
- (5)表現態度（フリ）——表現のしかたに関する話し手（書き手）の意向
- (6)使用言語（または方言）
- (7)媒体——ゼロの媒体，物理的媒体，社会的（人間的）媒体など
- (8)全体的構造——まとまった言語表現を構成する諸要素およびその要素間の関係における一種の型あるいは規則型

南は、以上の8観点から認められる「連続性」のあらわれは様ではなく、切れ目の出現も重なりとずれがあることを指摘している。これは8種の観点相互の間に、何らかの階層関係、すなわち優先関係といったものがあるからだと考えられる。種々の文章（談話）の比較によると、8観点のすべてに等質性のあるものは、「1回のスピーチ」と「部・章・節・段落など<sup>34)</sup>」であるという。こうした意味で、文段は必ずしも基準を定めることが不可能な言語単位ということにはならないといえるだろう。とりわけ、書き言葉の場合は、南の(1)(2)(4)(8)等の観点から、いくつかの手がかりを得ることが可能だと思われる。話し言葉の文章の部分という意味の概念を、南は「会話のまとまり」と称しているが、本稿では特に区別する必要がある場合のみ「話段<sup>35)</sup>」という用語を用い、一般には「文段」という語で一括して扱うことにしたい。

### 3. 提題表現の統括と文段の成立

#### 3・1 小主題の統一と提題表現の統括

段落の成立条件の一つとされる小主題による統一が、いかなる言語現象をさすものかはあまり明瞭ではない。その原因の一つは、「主題」という概念の定義が、言語研究の分野で必ずしも一定していない点にある。元来、主題という用語は、芸術用語の‘Thema’の訳語として導入され、後に、コンポジション用語の‘Subject’の訳語としての意味も加わり、さらに近年は言語学における‘Theme’や‘Topic’の概念にも使用されているため、複雑な規定が立場や観点の違いによってなされている。つまり、段落の問題と同様、「主題」という概念自体にも、修辞学と言語学間の混乱や翻訳文化としての問題が残されている現状なのである。

本稿では、文段における内容上のまとまりは、小主題の統一によって形成され、具体的には提題表現の統括という言語形態面の指標を伴うものだという仮説を立てている。ここで注意したいのは、提題表現は、そのままいわゆる「トピック・センテンス」に重なるものではないということである。これは、「トピック」という言葉の日常語としての意味が重ね合わされて生じる誤解であるが、提題表現はトピック・センテンスの必要条件の一つではあっても、十分条件ではないという点を明らかにしておく必要がある。なお、本稿では、「トピック・センテンス」という用語は用いずに、「中心文」という市川の規定する概念<sup>36)</sup>を使う。

中心文とは、段落における中心的内容（小主題）を端的に述べている文のことである。トピック・センテンスとも呼ばれる。中心文は、どの段落にもあるとは限らないが、その反面、一つの段落に、二つ（以上）の中心文の含まれることもある。

市川の中心文は段落について考えたものであるが、文段の場合は、特に、種々の規模の異なる文段には、原則として中心文に相当する「主要部」が一つずつあると考えられる。勿論、つねに顕在するとは限らないが、その場合は、その文段の前後に、より統括力の強い主要部を有する文段があり、当該の文段を包摂して、より高次の文段を形成するのではないかと考えられる。以上の観点から、文段の主要部は、内容をまとめる働き、何らかの統括力をもつ表現であり、主要部相互の間にも統括力の大小があって、互いに包摂し合うものとして仮説が立てられる。もっとも、主要部にも様々な種類のものがあり、一文章中での各文段の機能をそれぞれ担うものとして考える必要がある。主要部の統括力は、これらの機能の性質上の差異によるもの、あるいは、各主要部の文章中の内容のまとまりに関与する範囲の広狭によるものとも考えられる。市川が挙げた中心文のタイプは、文段の主要部にも重ねて考えることができ、「要約的・結論的」の二種のほかにも異なる種類のものがあると予想される。

主要部は、各文段の主題を表す文から成ることが多いが、やはり「主題」とは何かが問題になる。今日では、「主語」と「主題」の概念は区別して論じられているが、さらに「主題」については、文の主題と文章・文段の主題を一応区別して検討する必要がある。この場合、低次の文段の主題は文の主題に近く、高次の文段の主題は文章の主題に近いものとなるのではないかと考えられ



るが、文段は、どちらかと言えば、統一性を有する単位として、文よりも文章に近い単位なのではないかと予想される。というのは、文段の主題は、文の主題より文章の主題に近く、題目のみならず叙述も含むものだからである。これに対し、文の主題は、「話題 (topic)」とも言われるが、その文で語られる素材を表す部分に限定されることが多い。日本語の文の主題は、一般に係助詞〈ハ〉によって代表される名詞句で、比較的文頭の近くに位置することが多いとされる表現である。本稿で提題表現と称するものは、この文の主題を表す言語形式全般をまとめたものである。つまり、〈ハ〉以外の題目を示す形式にも範囲を広げ、まずこれを手がかりとして、対応する叙述部を把握し、文段の区分をすることにしようかと考えてみたわけである。すでに言及したが、文段の主要部は、提題表現と叙述表現の結びつき——「題述関係」によって成り立つと予想されるが、本稿ではまず「提題」の表現形式に焦点を当ててみることにする。

本稿では、文と文章、および文段の主題を一応区別する立場をとるが、これらは当然のことながら、何らかの相関関係をもっている。

北原保雄 (1984) は、表現文法の観点から、文の主題と文章の主題の同質性を、次のように指摘している<sup>37)</sup>。

文章は、いくつかの段落から構成され、その一つ一つの段落は、また、いくつかの文によって構成されている。そこで、一つ一つの文の主題を総合すると段落の主題がとらえられ、そうして得られた段落の主題を総合すると、その文章全体の主題がとらえられるのではないかとということが考えられてくる。

勿論、「すべての文の主題が文章全体の主題につながるわけではなく、また、すべての文に主題が明示されているわけではない」と断わりつつも、また、文章の種類の違いにより、文の主題との関連の度合いに強弱があることを指摘している。

特に、論説文とか説明文とか呼ばれる種類の文章においては、何かを論じ、あるいは何かを説明するような述べ方になっているから、文の主題、そして段落の主題を総合したものが、文章全体の主題により近似することが期待される。

北原は、論証的な文章の一例として、上田篤の「縁」を取り上げ<sup>38)</sup>、「実験的な考察」を試み、まず係助詞の〈ハ〉の使用回数を各段落ごとに数えている。次に、主題になりやすいとされる主格の〈ハ〉の用法を、各段落ごとに抽出して一覧表にし、この文章の場合は、「部分の主題の総和が全体の主題になる」と解釈でき、「文の主題をたどることによって、文章の内容の展開も、一応は、おさえられそうである。」と指摘している。

北原は、全部で68文、14段落からなる文章例で、84の〈ハ〉の使用例を調べ、そこから対比を表す用法のものや、主格以外のものに相当する例を除いた46例を分析している。そのうち、「縁」に関連する主題が19例を占めるといふ。これは、文章の題名にも一致しており、約4割を占めているため、「文の主題の総和」とみなすことも無理ではなさそうである。北原は、さらに、時格・場所格の〈ハ〉や文の冒頭の語句にも注目すべきだとしているが、この着想は、文段の認定基準に関しても多くの示唆を与えてくれる。

この文章例ではいくつかの段落に「縁」に関する主題が集中して出てくる。いきなり文章全体の主題にまで及ばなくても、文段の主題と文の主題との関連をとらえることはできそうである。また、連続するいくつかの段落に共通して特定の提題表現が出てくる場合もある。特に、その前後に一文からなる段落がある場合は、この傾向が顕著になる。これらの共通の主題を有する段落は、より高次の文段として括られる可能性がある。反対に、比較的長い段落の内部に二つ以上の異なる提題表現が含まれる場合は、より低次の文段が複数存在すると予想される。北原の分析は、複文の場合は主節のみを対象としており、省略についても全く触れていないが、これらを考察の範囲に含め、また、提題表現の形式を〈ハ〉からさらに広げて考えることで、文段の認定基準を確立することが可能になるように考えられる。提題表現の統括機能の及ぶ勢力範囲を、文の主題の表現の反復と省略から把握する方向で、文段の区分をより客観的に認定しようというのが本稿の意図である。

### 3・2 提題表現の種類

ここで、冒頭に言及した三上(1960・1969)の研究の中から、「提題『ハ』の本務としてのピリオド越え」の観点と、提題表現の諸形式、及び主題の「省略の法則<sup>39)</sup>」について、若干整理しておきたい。これらの観点は、本稿の分析の直接の契機をなすものである。この外、永野賢(1972・1986)の「主語の連鎖」と「文章の統括」、市川孝(1978)の「文の配列」、塚原鉄雄(1966 a・b)

・松下厚(1977)等<sup>40)</sup>の論稿からも、多くの示唆を得ている。

三上(1960)は、次の(1)・(2)の例を引いて、「Xハ」が①文のみに止まらず、②文、③文へとピリオドを越えて勢力を及ぼすため、②文以下が略題の形で、1つのパラグラフの中に置かれることがあると指摘している。

(1) ①私ハ議論ヲシテ、勝ッタタメシガ無イ。②必ズ負ケルノデアル。③相手ノ確信ノ強サ、自己肯定ノサマジサニ丘倒セラレルノデアル。(太宰治「桜桃」)

(2) I ①吾輩ハ猫である。②名前はまだ無い。

II ③どこで生れたか頃と見当がつかぬ。④何でも薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いて居た事丈は記憶して居る。⑤吾輩はここで始めて人間といふものを見た。……(夏目漱石「吾輩は猫である」)(I・IIは段落、①②…は文を示す。)

(2)は、①文の「吾輩ハ」が同じパラグラフ内の②文だけでなく、③・④文にも及んでおり、改行を越えて同一主題の勢力範囲を形成している例である。続く⑤文には、また「吾輩ハ」が出てきて、今度は過去の体験についての描写をしており、同じく過去の体験を現時点で説明する形になっている③・④文を前提として踏まえた形になっている。I段落の①と②が「吾輩ハ」という提題表現の統括によって1つの文段になるのは問題ないが、II段落の内部構造については注意を要する。文③と④にも①の「吾輩ハ」の統括が及んでいると見ることはできるが、⑤にどうして「吾輩ハ」が反復されるのかが曖昧だと、文段成立の認定ができないことになる。実は、⑤の後には、次の(3)の4つの文が続ぎ、文③～⑨全体で第II段落をなしている。

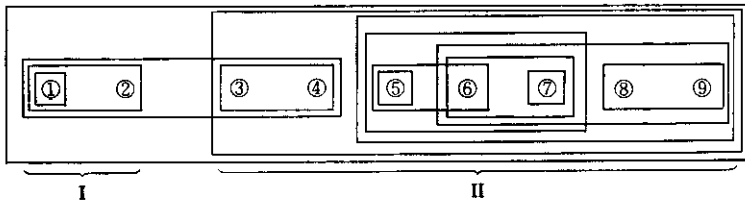
(3) ⑥然もあとで聞くとそれは書生という人間中で一番瘴悪な種族であつたそう  
だ。⑦この書生というのは時々我々を捕えて煮て食うという話である。⑧然しその  
当時は何という考もなかつたから別段恐いとも思わなかつた。⑨但彼の掌に載せ  
られてスーと持ち上げられた時何だかフワフワした感じが有つたばかりである。

(3)には「吾輩ハ」が全く表されていないため、まともに欠け、この部分だけではやはり途中から引用しているような感じがある。(2)の⑤の「吾輩ハ」の統括力が⑧と⑨の叙述部まで及んでいると解釈される。⑧の「その当時ハ」は、「なかつた」「思わなかつた」の否定表現に対応する用法なので提題表現には含めない。⑥の「それハ」は⑤の「人間といふもの」を指示しており、⑥の

叙述部にある「書生」と一致する。⑦の「この書生トイウノハ」という提題表現は⑥の「書生」の解説で、⑧の文の略題とも考えられる。そして、⑨の「彼ノ」に続いている。第Ⅱ段落には、「吾輩ハ」という第1主題(T<sub>1</sub>)のほか、それよりも統括力の弱い第2主題(T<sub>2</sub>)の「書生(トイウノ)ハ」が含まれており、外にも、否定表現に続く対比用法の「ハ」が二、三含まれている。

ところで、Ⅱ段落の文段区分は、まず③④と⑤～⑨に分かれ、③④には①の「吾輩ハ」の統括が及んでいると考えられる。また、後半は、⑤⑥⑦と⑧⑨に分かれる。次に、⑤と⑥⑦に分かれ、⑧は⑤の「吾輩ハ」を受けて、⑨へ引き継ぐ、つなぎの役目も果たしている。⑥⑦は主に「書生」について説明している。(2)・(3)の文段構造は、〔第1図〕のようになる。9文中に全部で15の文段

〔第1図〕



〔第2図〕

	文	吾輩ハ	名前ハ	泣いていた事丈ハ	それハ	この書生トイウノハ	考モ	感じガ
I	①	× □ (カ)						
	②	☒ (カ)	□ (カ)					
II	③	⊗, ☒ (カ)						
	④	⊗, ☒ (カ)		□ (カ)				
	⑤	× □ (カ)						
	⑥	⊗			□ (カ)			
	⑦					□ (カ)		
	⑧	⊗ ☒ ☒ (ニガ)				⊗ (カ)	● (カ)	
	⑨	⊗ ⊗ ☒ (カ)						○

□ハ、☒ 略題、○ガ、⊗ ガの省略、■ モ(ハ)、● モ(カ)

が含まれていると考えられる。(□は文段を示す。)

〔第1図〕の文段成立の認定の手がかりとなった言語形態のうち、提題表現とその略題の想定を〔第2図〕に各文番号ごとに図示してみた。一応〈ハ〉に類する形式は取上げたが、実際に中心となる文の主題は、「吾輩」と「書生」のみであった。(2)・(3)の文段の中心的事柄は、「吾輩」で、①と⑤に現われ、⑦以外の残りすべての文の略題であると解釈される。勿論、略題の判定に関しては、各文の叙述部との対応を見る必要がある。〔第2図〕の作成に際しては、永野賢(1986)の「主語の連鎖図」の方法を参考にした。記号等についても準じて用いたが、複文の場合は、永野は主節中心に扱っているが、本稿では従属句についても検討を加えてみた。

主語の連鎖論は、文法論的文章論を志向する永野の主要な分析観点であるが、永野は、文(文論)における主語と文章(文章論)における主語の役割の違いに言及している<sup>41)</sup>。まず文の中での主語の果たす役割は、「述語の表わす動作・作用・性質・状態などの主体を表わす」こととし、それに対する文章の中の主語の役割の特質を以下のように論じている。

文の連続する中で主語のはたす役割は、それぞれが一つの文の主語であると同時に、先行する文ないし後続する文の主語とのかかわりを持っている、ということである。このように、文章を構成するすべての文の主語が、文章全体を通して何らかの相関関係をなしている事実に着目することによって、「主語の連鎖」という観点が浮かび上がってくるのである。

永野は、主語の観点から文を「現象文・判断文・述語文・準判断文」の4種に分類し、これらの文の文章中の役割の原則を導いている。これらの原則は、文段中の各文の機能や統括のあり方にも密接にかかわっている。以下、箇条書きにしてまとめてみる<sup>42)</sup>。

- (1)、現象文は、新しい事象を読み手に提示する。文脈の上では、主語に力点がかかる。「が」の主語の文)
- (2)、判断文は、既出の事象、あるいは一般的な命題、さらには、指示語で指示した事物などを題目として提示し、その題目についての説述をなす。文脈上、述語のほうに力点がかかる。「は」の主語の文)
- (3)、述語文は、事象の主体を取り立てて言わずに叙述する。現象文に近い。(もと

もと主語のない文)

- (4), 準判断文は、文脈に題目を依存させることによって主語を暗示し、述語のみを提出する。(「は」の主語の省略された文)

4種の文の類型の中で判断文は提題表現を有する文、また、準判断文は先行の提題を受ける略題の文として文段の成立にかかわる。また、現象文は、新しい話題を持ち出す文段に登場する可能性が強いと予想される。

三上が「主題」と「主格」として区別した〈ハ〉と〈ガ〉の機能を、永野説は、文章論の立場からは両者の性格的違いを認めた上で一括する考え方をとっている<sup>43)</sup>。前者を「主題主語」、後者を「主格主語」と称して、両者を含めて主語の連鎖をとらえる方法論である。

なぜならば、文章の展開の上で「が」と「は」とは言わば互換性をもつのであって、お互いにその位置を奪いあい、埋めあうという相互関係があるからである。

名称の区別はともあれ、確かに文章中での〈ハ〉と〈ガ〉の機能の提題表現としての相関については注意する必要がある。略題や〈モ〉の用法との関連についても検討しなければならない。永野(1986)は、また「主題提示の機能をもつ複合助詞」を考える必要性を指摘している<sup>44)</sup>。例えば、〈～ト云エバ〉〈～デスガ〉〈～ニツイテイエバ〉といったものを、「広い意味での主題主語」と見て、文章の主語の連鎖を明らかにしていこうとしている。この提題表現の範囲の拡大は、文段の認定基準を考えるには不可欠の課題となる。〔表I〕は、永野賢(1986)と三上章(1975<sup>45)</sup>)とが各々掲げる提題表現を整理したものである。

両者の項目の例は、かなり出入りがあるが、基本線は一致しているように見受けられる。

〔表 I〕 提題表現のいろいろ

提 題 表 現	永 野 賢	三 上 章
1 ハ	○	○
2 トハ	○	○
3 トイウモノ (ノ/ヒト) ハ	×	○
4 ナラ (バ)	○	○
5 デスカ?	×	○
6 ト言エバ	○	○
7 (ツ) テ	○	○
8 (ツ) タラ	○	○
9 ト言ッタラ	×	○
10 モ	○	○
11 ダト	×	○
12 トキタラ	○	×
13 ニスレバ	×	○
14 トスレバ	×	○
15 デハ	×	○
16 ニンテハ	×	○
17 トシテハ	×	○
18 デモ	○	○
19 ニンテモ	×	○
20 ダトシテモ, タトシテモ	×	○
21 ニンテミレバ	×	○
22 ダッテ, タッテ	○	○
23 (ダ) トテ, (タ) トテ	○	○
24 判断辞+ガ	○	×
25 裸の名詞 (助詞抜け)	×	○
26 判断辞+ケレドモ	○	×
27 コソ	○	×
28 シモ	○	×
29 サエ	○	×
30 スラ	○	×
31 トイエドモ	○	×
32 ナリ (ナリト)	○	×
33 ナンカ (ナンテ)	○	×
34 テバ (ッテバ)	○	×
35 ニツイテ言エバ	○	×

(○は含む, ×は含まない)

## 3・3 提題表現の実例分析

永野・三上の項目の変種として、次のような例がある。

- (4) 抽出しについては疾うに諦めている。(向田邦子、「抽出しの中」、『眠る盃』)  
 (5) また電気ひげそりの掃除にしたってしかり。(服部公一、「ドゥ・イット・ユアセルフ」、『PHP』)  
 (6) 汗をふくのにタオルと手ぬぐいとどちらがいいか、となるとだれもが吸水性のすぐれたタオルをあげるだろう。(「今日の問題」朝日・夕 '85・9・5)

このほか、音声資料では、待遇表現やスピーチ・レベル等の違いがからんできて、さらに項目のパリエーションが出てくる。

- (7) えー、「割りばしと日本人」と申しますと、これは、もう、切っても切れない縁があらうかと思えます。  
 (8) ……特に、あの、杉の白いおはしですと、御飯の白さと非常によく合います。  
 (9) あの、小学校4年生ぐらいのおじょうさんなんですけどね、こう、リハーサルをして、ちょうど公開レッスンだったんです。  
 (10) ……「じゃ、お料理するってことは、後片付けとか、水仕事もなさるんですか。」……  
 (11) ……、こういう叱り方つうのは、父親の叱り方ではないぞ、というようなこと、林子平のですね、「ふけい訓」に出ております。  
 (12) <sup>φ</sup>こんな成績じゃ、おまえ、だめじゃないか……。  
 (7)～(12)「テレビコラム」NHK教育テレビ

このほかにも、次のような節や文全体が提題表現としての機能を果たしており、文段の成立に関与している。

- (13) 「白魚とハム」というタイトルでね、みなさん、もしかしたら、私が、これからお料理の話をするんではないかとね、きっと、お思いになったと思います。  
 (14) えー、「家父学のすすめ」というテーマで話をさせていただきます。  
 (15) まあ、そういうふうな意味で、えっ、(か)「家父学のすすめ」をお話しいたしましたが、あー、いくらかでも、おっ、みなさんの御参考になるところがあれば、幸いだと思えます。  
 (16) 「今昔」っていうような、なんか、大げさな題をつけましたけれども、そん



なだいそれたことではございません。

((13)～(16), 「テレビコラム」NHK教育テレビ)

(17) 「街の色」について考えたい。(『天声人語』朝日・朝, '83・5・18)

(18) 最終回のきょうは、自分のご託を並べてみたい。(『放射線』東京・夕 '85・6・26)

さらに、名詞止め等による独立語からなる文や、存在や出来事等を最初に提示する現象文等も、提題表現の役割を果たしている。この場合は、文全体で提題機能をにうものが多い。また、「見る・読む・聞く・知る」等の主として感覚を表わす動詞を伴う文も、存在文<sup>46)</sup>に準ずる働きを持っている。その多くは、文段の冒頭で新しい話題を提示するものである。

(19) ①福井県丸岡城の天守閣石垣のわきに石碑がある。②高さ一三五呎、幅八〇呎の石碑には、こう書いてある。

③一筆啓上 火の用心

お仙泣かすな 馬肥やせ

(『放射線』東京・夕, '85・6・29)

(20) ①最近、NHKテレビで昭和四十二年に幕を閉じた子ども番組「ブーフーウー」の最後二日の再放送があった。②私の子どもたちは二十七歳の長男が「ブーフーウー」で育ち、現在高校生の娘と次男はこの番組がなくなってから生まれている。

(『放射線』東京・夕, '85・6・6)

(21) ①飛行機の窓からぼんやり雲を見ていたら、機内放送からパーサーの声が流れてきた。②この飛行機は、何時何分には大阪、何時何分には岡山の上空を通過して、何時何分には福岡に着く予定だという、例の案内放送である。

(『放射線』東京・夕, '85・6・3)

(22) ①各地で講演をたのまれる時必ずぎかれることに「演題」は？「肩書き」はどうします、ということがある。

(田部井淳子, 「肩書き」『PHP』)

(23) ①昔のボストンの写真集を眺めていたら、つなぎの服にハンティングをかぶった工夫たちがロープを使って電信柱を立てている光景が写っていた。

(『放射線』東京・夕, '85・6・4)

(24) ①十年ほど前、アメリカの雑誌「ニューヨーカー」に三回にわたって連載された「戦いの年譜・友軍の砲撃」というノンフィクション物語があった。②吸い込

まれるように読んで、何年たっても、その物語の私に与えた衝撃は鮮やかである。

③たしか、日本で翻訳も出たし、テレビ番組にもなって放映されたはずである。

(「放射線」, 東京・夕, '85・6・20)

(25) ①成田空港の手荷物引き取り台。②先日、アメリカからの帰りにチェックインしたカバンを待ったが、なかなか出てこない。③次々と姿を現すのは、何と段ボール箱ばかりだ。④グループ旅行らしい人たちがすくい上げるのに忙しい。

(「今日の問題」, 朝日・夕, '85・6・7)

(26) ①考古学者・末永雅雄さんの米寿記念出版「日本史・空から読む」西日本編ができた。②九州・中・四国, 近畿の三巻で、各地の古墳や貝塚, 住居跡, 城跡などを航空写真に撮影, 解説が付いている。③縮尺二千五百分の一。

(「今日の問題」, 東京・夕, '85・6・5)

(27) ①かつて天皇陛下が、「私は雑草という言葉があまり好きではない」と記者団に語られたことがある。②野の花の一本一草には、それぞれに固有の美しさ、可憐さ、素朴さというものがあって、決して他の花をもって代えるわけにはいかないものである。③そのことに思いを致すとき、私たちは「雑草」という言葉がどんなに心ない言葉であるかに気付かざるを得ないであろう。

(香山健一, 「個性の尊重」, 『PHP』)

(28) Ⅶ⑧そして気がついたことが一つある。⑨歩行者のマナーの悪さである。

Ⅸ⑩歩道があるのに車道を歩き、横断歩道のない所を左右も見ずに飛びだし、信号はのろのろと歩き、青が赤になろうとしてもびくともしない。

(藤村志保, 「マナー」, 『PHP』)

(19)～(28)の例は、いずれも段落の書き出しの部分にある存在文、もしくはそれに類する表現を含むものである。(28)以外は、すべて、各文章の冒頭段落に当たる。(22)・(23)は1文1段落であるが、他のものは、2文～4文で1段落をなしている。

存在するものとしては、物品(「カバン」), マスメディア等の伝達手段(「石碑」「本」「テレビ番組の再放送」「機内放送のアナウンス」「作品の連載」「翻訳」など), 言語活動(「質問」「解説」「天皇陛下の言葉」), 知覚内容(「光景」「美しさ・可憐さ・素朴さ」「気がついたこと」など)等, 多岐にわたる。すべてに共通しているのは、言語主体(書き手・話し手)が何らかの機会を通じて、意識に上せた言語表現の対象として価値のある事物・現象・感覚等だということである。広い意味での事実の一種を提示し、これからこのことについての話題を展開するという表現が、存在文の形式をとっている。一口に存

在文といっても、動詞「アル・イル」以外に、補助動詞の「～テアル・テイル」(「書いてある」「生まれている」「写っていた」「付いている」)、「～てくる」(「流れてきた」「出てこない」)、ものごとの出現や成立を表す動詞(「出た」「なる」「放映された」「姿を現す」「できた」)による変形存在文とでもいったようなものも含まれている。

全体として、言語行為動詞や知覚動詞を、文中や当該の文の前後の文脈中に含むものが目立つ。順に見ていくと、(19)「書いてある」、(21)「見ていたら」、(22)「聞かれる」、(23)「眺めていたら」(24)「読んで」、(26)『読む』、(27)「思いを致す」「気付かざるを得ない」、(28)「気がついた」等である。(20)は、「長男が『ブーフーウー』で育ち」という表現の中に、「見て」育つというニュアンスが含まれている。(25)も、「カバンを待つ」「次々と姿を現す」といった表現の中に、「見つける」「見出す」「探す」等の含意が認められる。

即ち、存在文とそれを意識する言語主体の知覚活動を示す動詞を中心とした要素が共起するのは偶然のことではなく、特に文章の冒頭部で提題表現として機能するのがそうした文全体の表現形式だということである。これらの表現は、「題」の部分のみを提示しており、それに対する「述」の部分は含まれていない。文段の中心文を形成する「主題」は、「題——述」が伴って成り立つと考えられる。引用中の1文1段落である(22)・(23)をはじめ、存在文中心の文集集合として成り立っている(26)の3文構成段落が断片的でまとまりを欠くように見えるのは、「叙述表現」が不足しているためである。その他の例は、存在文中の一部の情報を取り上げ、それに対する言語主体の何らかの判断を示す文が後続している。(19)では、文②と③で石碑の文面が説明されており、(20)では②で、再放送のテレビ番組と自分の子どもとの結び付きを述べて、話題のポイントをより具体化してしぼっている。同様に、(21)は②「この飛行機は」、(24)「その物語の私に与えた衝撃は」、(25)②「次々と姿を現すのは」、(27)②「野の花の一木一草には」・③「私たちは」等の提題表現を含む題述表現が、解説を展開し、文段としての意味のまとまり(統一性)を形成している。また、(28)は、⑨「歩行者のマナーの悪さである」という略題文が、⑧の存在文に対する解説をしている。(29)のように、⑧と⑨を結合した表現も考えられる。

(29) そして、一つ気がついたことは、歩行者のマナーの悪さである。

つまり、(28)⑧の存在文が、(29)の係助詞〈ハ〉による提題表現に相当していると考えられる。勿論、(28)の⑧⑨よりも、(29)の1文のほうが提題性は明白で、題部の統括力が強いと考えられる。この文章例は、1文1段落が(28)の第Ⅷ段落以外の全10段落を占めているのが特徴であるが、続くⅨ段落の長い複文を見ると、文⑨の「マナーの悪さ」が具体例を挙げて詳述されている。「歩行者は」という略題が文⑩全体を被っており、前文の⑨、ないしは⑧⑨に統括されて、Ⅷ段落とⅨ段落が1つの事実としての話題を提示している。「歩行者のマナーの悪さ」という話題がこの2つの段落を1つの文段に統合している。

(28)の2段落の後には、次の第Ⅹ、Ⅺ段落が続いて、文章全体が完結している。提題表現の統括力の強弱によってもたらされると予想される文段の包摂関係、さらに文章全体の重層構造の例として、(30)を引用してみよう。

(30) X⑩運転しない時は車の横暴ぶりに目をそむけたが、今では歩行者の横着ぶりに“ルールを守って”と叫んでしまう。

Ⅺ⑪おかげで私自身は、車は安全運転を第一とし、歩く時はマナー正しくを殊更、心がけるようになったが、考えてみると当たり前のことなのだが……。

(藤村志保, 「マナー」, 『PHP』)

文⑩は、「運転しない時は」と「今では」という時格の対比的提題表現をもつが、全体が「私は」の略題と解され、⑪によって統括される。

(28)が(30)の第Ⅹ段落によって統括されて、Ⅷ—Ⅸ—Ⅹの3段落がより高次の文段となり、また、この全体が最後の第Ⅺ段落の「私自身は」という提題表現によって統括され、全4段落で1つのより高次の文段を形成する。

### 3・4 提題表現の統括力

勿論、提題表現のみが各文段の統括力を有するわけではなく、文章のジャンルによっても異なる局面があることは予測されるが、北原(1988)の指摘するように、論説文や説明文においては、また、講義や講演、演説等の独話においても、提題表現の統括力の程度が大小様々な文段の成立および文章の重層構造の形成にかかわる可能性が大きいように見受けられる。同様の指摘は、永野賢(1986)の「主語の連鎖から見た文章構造」の、特に「(2)判断文の連鎖を基調とする文章<sup>47)</sup>」の中にも見受けられる。ただし、北原も永野もいわゆる改行段落を対象としている点で、本稿での文段の構造を論じる主旨とは趣きを異にし

ている。提題表現の機能は、意味のまとまりを示す文段においてこそ、より重視されるべきものである。しかも、各表現形式の担う統括力の程度が文脈によって相対的に異なるという点に注目したい。一例を示すと、存在文全体の示す提題表現の統括力は、係助詞〈ハ〉によるものよりも、原則として弱いという傾向がある。

これは、存在文のさらに発展した形とみなすことのできる、いわゆる「現象文」による提題機能にもつながる問題である。総じて、存在文よりも現象文のほうが統括力は弱い。

(31) ①東京都稲城市で「ミティ—ラ美術を中心とするインド文化フェスティバル」が開かれている。

（「今日の問題」, 朝日・夕, '85・6・1）

(32) ①突然、とてつもない大声で街頭放送がひびき始めた。②土曜日の夜、十時ちかい。③耳をすませば, 東京都議選に関係のある宣伝カーのようだ。

（「今日の問題」, 朝日・夕, '85・6・26）

(31)・(32)の①はともに存在文の一種と考えられる。

(33) II③本の売り上げが急激に落ちこんでいる。④返品率が高くなっている。⑤図書館でさえ、学術書を書わなくなっているという。⑥情報文明の急変に現代社会が応じられなくなっているということだ。

（多田道太郎, 「情報ライブラリーを」, 『PHP』）

(34) I①「香典返しは商品券で」という運動を静岡県の農村部、引佐町が始めた。②町生活改善委員会が首頭をとり、有線放送などで呼びかけている。

（「今日の問題」, 朝日・夕, '85・6・4）

(35) I①二十年前、西日本各地で八件の連続強盗殺人をはたらいた老死刑囚が先月末、大阪拘置所で刑を執行された。②七十一歳だったという。

（「今日の問題」, 朝日・夕, '85・6・5）

(31)～(35)は、いずれも現在—将来—過去における事実としての出来事を述べた現象文を含んでいる。先の存在文の例との違いは、明瞭な存在を示す用言を伴わないこと、また、事件や出来事・行為という目に見える事柄を主格に有している点、および言語活動や知覚作用を示す表現が含まれていないということにある。(33)の③, ④, (34)の①②, (35)の①はいずれも、客観的な事実

が、「～している」や「～た」等の時制表現を伴って提示されている。存在文との共通点は、(35)の②のように、続く準判断文(①の「この老死刑囚は」の略題)で解説が施される点である。(35)は、(36)のような1文の形に直せるところをみると、①の文全体が「～老死刑囚は」という提題表現に相当することがわかる。

(36) 二十年前、西日本各地で八件の連続強盗殺人をはたらき、先月末、大阪拘置所で刑を執行された老死刑囚は、七十一歳だったという。

(33)の⑥文も同様に、③～⑤文全体の内容を、「それは」という略題表現で受けて、解説を施している。⑤については、副助詞の<サエ>を伴っていること、また、<トイウ>という伝聞の文末表現を伴っていることから、若干問題が残るが、一応、これも現象文の一種としてみなすことにする。根拠は、「図書館でさえ」と、場所格+<サエ>であることと、「応じられなくなっている」という③④と同じ文末表現が存する点にある。段落全体の構成としては、③+④+⑤の現象文による事実提示の題部に、⑥の準判断文が述部をなして、1つの文段構造をなしていると考えられる。もっとも、⑤の<～トイウコトダ>の文末表現については、伝聞と解説の2通りの意味がとれることから、多少解釈の揺れが残る。

永野(1986)も指摘する<sup>48)</sup>ように、新聞の社会記事や物語・小説の文章に、「現象文と判断文との交錯する連鎖を基調とする文章」が多いとされているが、随筆や論説文のある種のものには、文章の冒頭部や論の転換・展開部分に、この類型が目立つようである。永野は、存在文を現象文の1種としているが、文段構造上、この2種は連続性をもった提題機能の表現として区別される。

さて、永野の文の分類においては、判断文の中に入れられている「転位・変形される文」についても、原文と変形後の判断文とでは、提題表現としての統括力に程度の違いのあることに注意したい。

(37a) わたしが永野です。

(37b) 永野(という人間)は、わたしです。(永野賢, 1986, p. 135)

原文のほうが、(37b)の判断文に比べ、統括力が弱いと考えられる。勿

論、いわゆる現象文と比べると、格助詞〈が〉による名詞句のみで、新情報としての提題表現になりうるという相違がある。

また、永野の「述語文」の中には、「時や所の限定として<sup>49)</sup>」働くものがあるが、これらは、現象文に先行して、場所・時・状況等の設定をする、言語外文脈を含む提題表現の一種として考えられる。統括力は、現象文→存在文→転位文→判断文の順で後のほうほど強くなることが仮定されるとして、現象文よりも弱いものと判断文よりも強いものもあり、それらは文脈上の条件で規制される。

(38) ①早いもので私が労働運動にたずさわってからもう三十年になろうとしている。

(辻本滋敬, 「心の再建」, 『PHP』)

(39) ①肉屋の店先に、牛の首がぶら下がって揺れていた。②チェニジアの田舎町である。

(向田邦子, 「牛の首」, 『夜中の薔薇』)

(40) XI④桃色を怖れ憎むことで、嫁姑が団結していた。

XII⑤物堅い月給取りの家である。

XIII⑥一家の稼ぎ手である父が、「桃色」のほうへ傾くことは、家庭の平和にとつて由々しき一大事なのであろう。

(向田邦子, 「桃色」, 『夜中の薔薇』)

(41) VIII⑥将来書く側に廻ろうなど夢にも思わなかった時代のことである。

(向田, 「本屋の女房」, 『夜中の薔薇』)

(42) X①大した坂ではないと思っていたが、それでもこのあたりは高台になっているらしく、目の下に商店街がひろがって見える。②屋根もガラス窓も看板もみな蜜柑色に輝いていた。

Y③夕焼けであった。

Z④ちょうど一年、この坂を上り下りしながら、上りは陽に背を向け、帰りは闇になっていた。⑤言いわけを考えながら帰ることもあって、下の町を、夕焼けの町を見たことがなかった。

(向田, 「だらだら坂」, 『思い出トランプ』)

(43) I①タバコ呑み受難時代は、いよいよ定着しつつあるようだ。

II②海の向こうのアメリカの話である。

III③カルフォルニアは、たしかサンタバーバラだったか西海岸のある町から、大西洋岸のボストンまでを飛ぶ航空会社が、ついに喫煙者お断りのフライトを設

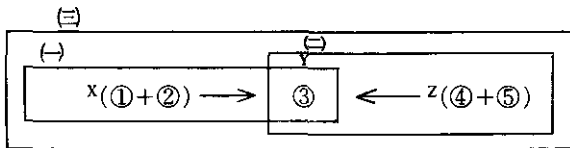
けたと聞いた。

(國弘正雄, 「禁煙に向わせる」, 『文芸春秋』)

(38)・(41)は時の設定, (39)は場所の設定, (40)・(43)は一見場所の設定, (42)も一見時の設定(夕刻)のように見えるが, 実は状況——一種の場面, 話の枠の設定を示すものである。この発展形態として, 理由や条件, 比喻や程度・性状規定等を表すものもある。

提題機能の及ぶ範囲から言うと, (41)は文章の最後において全体をしめくり, (38)は文章の冒頭の一文として, 次の段落の4文を直接には統括し, 間接的には文章全体にゆるやかな枠を設けている。(39)は最も狭い範囲で, ①の存在文を受けて場所を限定しているだけである。(40)・(42)・(43)は, いずれも1文1段落で, その前後の段落のつなぎとしての役目を果たしている。当該の述語文が前後の文集合を統括して, 1つの文段を形成している。正確には, 規模の異なる3種の文段が包摂し合って, 重層構造をなしているといえる。(42)は〔第3図〕のように図示される。

〔第3図〕



少なくとも, □で囲まれた文集合は文段として成立している。( )で囲んだ, X段落の①と②, Z段落の④と⑤については, ①の存在文と②の現象文による話題の提示, ④の状況設定, ⑤の現象文による事実の提示はあるものの, 文段としての統括力が一段落ちる。中核をなす③の述語文の統括力の程度も解釈によって異なる可能性がある。文段としては, 少なくとも(-)①~③, (=)③~⑤, (=)①~⑤の3種が安定した統一性を保っている。これらの文段の中心文は, いずれも③の述語文と目される。

仁田義雄(1986)の「状況陰題の判断文」は, 「文全体が解説部分である」と言われるが, 状況設定の提題表現としては, 文章全体の趣意を提示することが多く, 統括力は大きいものとして考えられる。

(44) コレカラ私ガピアノヲ弾キマス。

(仁田義雄, 1986, ③, p. 60)



(45) ①こんな夢を見た。

(夏目漱石, 「夢十夜」)

(46) ①山路を登りながら, かう考えた。

(夏目漱石, 「草枕」)

(47) IV⑬断っておくが, 私は思想的には右でも左でもない。⑭ただ, 本来明るいはずのスポーツの場で, いつも暗い気持ちにさせられる“事実”を述べたまでである。

(山田重雄, 「国旗と国歌」, 『PHP』)

(44)・(45)・(46)は, 発話・文章の冒頭の1文で, 全体の内容を予告する表現である。一方, (47)は, 文章の最後の1文で, 自分の立場についての釈明をして, 文章全体を締めくくる表現である。いわゆる略題との区別が困難なものもあるが, 指示語等を無理に補わず, 文末の「判断ムード」等の叙述機能によって統括力がもたらされている点を重視したい。また, 後方照応のコ系の指示語を伴う文や, 「以上」・「以下」等の語句, 「述ベル・言ウ・話ス・書ク・説明スル」等の発話行為を表す動詞が含まれることも多い。

(48) VII⑲私の家の近所のおばあさんの話を例にひくとこうだ。⑳おばあさんは, 息子夫婦がたてたあかるい洋風のモダン・リビングに住んでいる。……

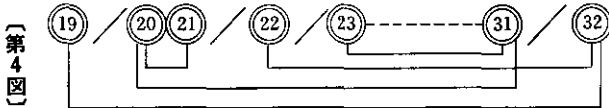
(上田篤, 「縁」, 『日本人とすまい』)

(48)は, 前述の「縁」という文章例の中のVII段落の書き出しだが, ⑲文は, 「～の話を例にひくと」という例示の機能を示す状況陰題文の一種である。「こう」という後方照応の指示語が用いられている。(49)は同じVII段落中に含まれる, 独話の引用を示す判断文の一種である。㉑と㉒の引用を示す文の間に, 全部で9文の独話内容がはさみ込まれている。

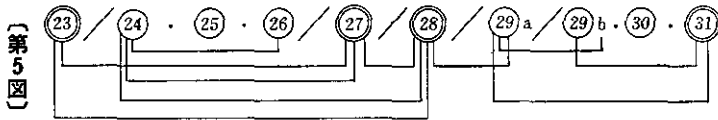
(49) ㉑ところが, このモダン・リビングには, 縁側がない。㉒そこでおばあさんはいう。㉓わかしの家にはみな縁側があったので, (省略。……)  
㉔息子は, 家の中にいるようにと, テレビを買ってくれたが, テレビとは話ができない, と。㉕そう語るおばあさんは, さびしそうであった。

㉑・㉒の2文は, 先の(48)⑲の状況陰題文に類する働きをしている。全部で

14文から成る長大なⅦ段落の内部には、提題表現の統括によって、少なくとも5つの文段が成立しており、これらが相互に様々な包摂関係をなしている。



⑳～㉑の引用の内容を示す部分にも次のような文段の成立が認められ、相互に重層構造を形成しつつ、1文段としての統一性を保っている。



(◎はいずれも提題表現を含む文を示す。)

Ⅶ段落には、全部で9つの提題表現があるが、統括力の程度を調べてみると、次のような言語形式の順序で、大から小へと並んでいることがわかる。文段の重層構造は、提題表現の統括機能の及ぶ範囲の大小によってもたらされるものなのである。

1) 「～ノ話ヲ例ニ引クト」、2) 「～ハ言ウ」、3) 「～ハ～ダ/ダッタ、～テイル」、4) 「～ニハ～ガナイ/～ハ～ニ住ンデイル」、5) 「～ハ～ガ～V(ル)/タ」、6) 「～φ～V(ル)/タ」等である。このほか、「Nニトッテハ」や、「ト/バ」などの条件表現、「ガ」の逆接表現の一部のものにも提題機能が認められる。条件や逆接の意味が弱いものほど、提題機能が顕著なものとなる。㉑「すわっていると」、㉒「ふれば/なれば」、㉓「いわれるかもしれないが」、㉔「思うと」等には提題機能が認められる。これらの文の統括力の程度の違いが文段の重層構造を形成することになる。

#### 4. 提題統括と文段の重層構造の分析

文段成立の一条件として、各種の提題表現による統括力の程度の違いが考えられるが、提題の言語形式の違いによって、その強弱がある程度定まっており、文章内部の提題表現の相互関係によって、文段の成立が決定される。拙稿(1984)ではすでに、読み手の段落意識調査を手がかりとして、「街の色」と

いう『天声人語』の文章中には、大中小3段階の規模の話題を示す表現形式<sup>50)</sup>が含まれることに言及した。

- T<sub>a</sub> (大話題) <…ニツイテ(ハ)>  
 T<sub>b</sub> (話題) <…ハ>  
 T<sub>c</sub> (小話題) <…ガ>  
 (T<sub>b</sub>) (略題) <…ハ>の話題の省略  
 (T'<sub>c</sub>) <…モ> (<…ガ>の累加)  
 (T'<sub>b</sub>) (<…モ> (<…ハ>の累加)  
 (小段落の書き出し文になる。)

これらの提題表現の種類は、一方では表現素材のサイズを反映し、他方では文の表現意図の4段階にも対応して、ある種のものがトピック・センテンス指摘率の高い文となり、大小の文段区分の目安となることを指摘した。

本稿では、提題表現の種類や統括機能の程度がさらに複雑であることを論じたので、ここでは、1つの文章例で、文段の重層構造を提題表現の統括力の強弱に基づいて分析する。

(50) I ①抽出しについては疾うに諦めている。②机に四つ、小物入れに四つ。③数<sup>a</sup>だけは人並みにあるのだが、いま間違<sup>b</sup>いなく出<sup>c</sup>るもの<sup>d</sup>といえ<sup>e</sup>ば耳搔きとお金ぐら<sup>f</sup>いで、<sup>g</sup>あ<sup>h</sup>とは考<sup>i</sup>えるだけで<sup>j</sup>気が減入<sup>k</sup>ってくる。

II ④何しろ私<sup>a</sup>の抽出し<sup>b</sup>ときたら、開<sup>c</sup>けたてする<sup>d</sup>たびに<sup>e</sup>ペロを出すのである。⑤仕舞い<sup>a</sup>込んだ手紙<sup>b</sup>や薬の効能書<sup>c</sup>が、人<sup>d</sup>を馬鹿にした<sup>e</sup>ようには<sup>f</sup>み出<sup>g</sup>して<sup>h</sup>ぶら下がるから、<sup>i</sup>それだけで<sup>j</sup>カッとなり<sup>k</sup>頭の地肌<sup>l</sup>が痒くなる。⑥うっかり搔<sup>a</sup>き廻すと、<sup>b</sup>剃刀の刃<sup>c</sup>や虫ピン<sup>d</sup>で怪我<sup>e</sup>をすることも<sup>f</sup>ある<sup>g</sup>ので、<sup>h</sup>切り前<sup>i</sup>は<sup>j</sup>なるべく開<sup>k</sup>けないよう<sup>l</sup>用心<sup>m</sup>しなくては<sup>n</sup>ならない。

III ⑦祝儀不祝儀の袋<sup>a</sup>なども<sup>b</sup>大量に<sup>c</sup>買い込んで<sup>d</sup>あるのだが、<sup>e</sup>そんな<sup>f</sup>按配<sup>g</sup>だから<sup>h</sup>うまく<sup>i</sup>見<sup>j</sup>つかった<sup>k</sup>としても、<sup>l</sup>角<sup>m</sup>が<sup>n</sup>へろへろで<sup>o</sup>使<sup>p</sup>いもの<sup>q</sup>にならない。⑧幸<sup>a</sup>い<sup>b</sup>歩いて<sup>c</sup>二、三分<sup>d</sup>のところ<sup>e</sup>に<sup>f</sup>文房具屋<sup>g</sup>がある。⑨<sup>a</sup>さすがに<sup>b</sup>商売柄<sup>c</sup>、<sup>d</sup>ゼムクリップ<sup>e</sup>でも<sup>f</sup>何でも<sup>g</sup>一目で<sup>h</sup>判<sup>i</sup>るようになっているので、<sup>j</sup>店中<sup>k</sup>を自分の抽出し<sup>l</sup>と<sup>m</sup>思う<sup>n</sup>こと<sup>o</sup>にして、<sup>p</sup>気<sup>q</sup>を大きく<sup>r</sup>持<sup>s</sup>っている。

IV ⑩夜中<sup>a</sup>に<sup>b</sup>切手<sup>c</sup>が<sup>d</sup>要<sup>e</sup>るとい<sup>f</sup>う場合<sup>g</sup>は、<sup>h</sup>まず<sup>i</sup>冷蔵庫<sup>j</sup>をあ<sup>k</sup>ける。⑪果物<sup>a</sup>や瓶詰めスー

ブなど手土産になるものを紙袋につめてタクシーを拾う。⑫二百八十円の距離に友人の澤地久枝さんが住んでいるので、陣中見舞のような顔をしてドアを叩き、ついでに切手を恵んでもらうのである。⑬彼女は実に整理整頓のいい人で、車を待たせている間に手品のように切手が出てくる。⑭私は、彼女の部屋でお茶を招ばれる時は、必ず抽出しに見える席に坐って横目を使い、どこに何が入っているか見当をつけて、イザという場合に備えている。

V⑮人のものは我のもの。⑯「人生至ル所抽出シアリ」。⑰それにしても、私の抽出しは何のためにあるのだろう。

(向田邦子、「抽出しの中」、『眠る 盃』)(△は対比的なものを示す)

全17文で5段落からなる短い随筆であるが、この中に種々の提題表現が見られる。「抽出しの中」という題名からも、文章全体の主題が自分の抽出しの用途についての随想であることがわかる。全文中で12文が複文なので、述部を中心に a, b, c…と句に記号を記した。複文の多くは、1文中に統括力の異なる提題表現を2つ以上含んでいる。つまり、1文内で提題機能による重層構造をなしていることになる。その際、各提題表現の統括力の程度は、文章の文脈の上から相対的に決まる。

文③は、「数だけハ」「出るものトイエバ」「あどハ」という3つの提題表現を含むが、<ハ>の提題表現は2つとも意味の上から対比性が強く、当該の句中の述部にしかかからない。「出るものトイエバ」の前には「いま」という副詞があり、述部も「耳搔きとお金ぐらいで」という限定の意味を有するから、こちらも対比性が皆無とはいえないが、この提題表現は、④～⑦で言及する役に立たない抽出しの中味を統括しているようにも見受けられる。勿論、「私の抽出しハ」という、より大きい提題が省略されている。

文④の「私の抽出しトキタラ」も、文①をより具体化して、自分の抽出しに半ばあきれかえりつつ言及しており、④～⑦、さらに⑨の「自分の抽出し」を統括する。最後の⑰の「私の抽出しハ」で再提示されて、1文全体をしめくくる形になっている。途中、⑭では「私」ではなく、⑫・⑬で登場する「澤地久枝女史」の「抽出し」に触れ、⑮の「人のものは我のもの」、⑯「人生至ル所抽出シアリ」という一般論のための伏線にしている。

〔表Ⅱ〕は、略題の想定を含む文章例(50)の提題表現による文章構造の分析であるが、文段の主題（またはその一部）を形成する文に、④～⑩の記号を付してみた。ちなみに、「抽出し」の系列は、④①、④④、④⑩、①⑤、①⑥、④⑩の6つを占めている。「抽出しの中味」の系列が、⑥③、⑦⑦、⑥⑩の3つ、残り2つは⑥⑧⑨「本屋」、④⑩⑬「澤地女史」で、いずれも“自分の抽出し”の代わりをするものである。これらの提題表現を手がかりに、まず11の文段区分を認めることができるが、文段相互の織りなす重層構造は、〔表Ⅲ〕に示すように多次元の包摂関係としてとらえられる。こうした包摂関係のもとになるのは、11種の提題表現の統括力の程度であるが、個別的・具体的なものよりも、一般的・抽象的なもののほうが統括力は強い傾向がある。

④①①④④④≡④④④④④④

また、部分よりは全体、各要素よりは集合体のほうが統括力が強いといえそうである。

④④④④④④④④④④④④

〔表Ⅱ〕と〔表Ⅲ〕を見較べれば、文段構造がいかに立体的なものであるかわかるが、〔表Ⅲ〕では、先の〔表Ⅰ〕と同様、□で囲まれた文（・文集合）が1文段をなしている。前後の文段の終わりと初めの文が◎を付した提題表現を含む文になっており、連続する文段のつなぎの役目を果たしている。文番号のまわりの○印が重複しているものほど、提題表現の統括力が強い。「抽出し」の系列の提題表現は○印が三重、四重になっているが、規模の異なる複数の文段の中心文としての統括機能を発揮している。特に、文①、④、⑩、⑥は大中心文となる。また、1文1文段となりうるのは、常に提題表現を含む文であるが、〔表Ⅲ〕では、前後を提題表現の文ではさまれた、中間の1文が1つの□の中に入る形（②、⑪）になっており、今後の図式の解決すべき課題となっている。また、提題表現の統括関係のみから文段成立の認定を行うことの無理も生じている。本来は複数の認定基準の調整から文段の重層構造を把握すべきものなのである。文章の種類によっては、提題表現による分析が困難なものも出てくると予想される。また、文章中における文段の機能や内容、次元の違い等をふまえて、提題表現の認定基準としての有効性を検討すべきである。

〔表Ⅱ〕

(50) 向田邦子「抽出しの中」  
提題表現の統括による文章構造の分析

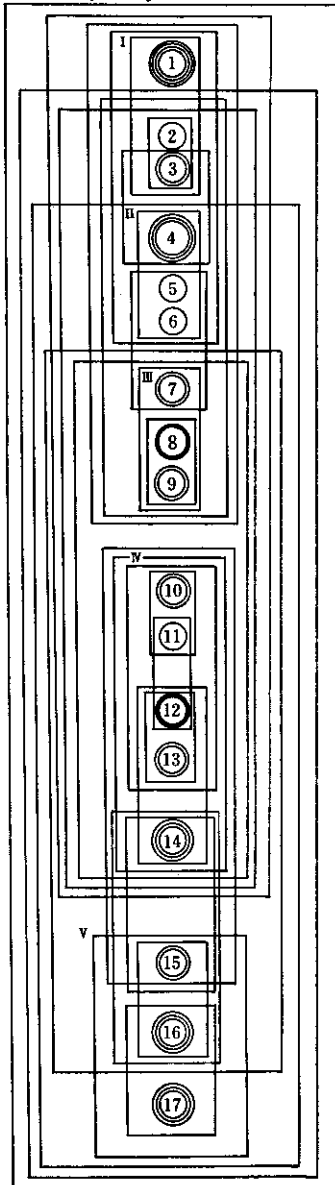
原文		〈時間〉	〈空間〉	〈人〉		〈物〉		〈その他〉	
文 段 落	文 節			私(自分)	澤地久枝(彼女)	抽出し	出てくるもの		出てこないもの
(一)	①			[私 ハ]	④	抽出しニツツテハ			
	②		机ニ小物入れニ	(私 ノ)	→	{抽出しハ}			
	③	a		(私 ノ)	→	{抽出しハ}			
		b	いま	↑	(私 ノ)	→	{抽出しカラ}	⑤ 出るものトイフ	
	c			[私 ガ]			あとニ		
	d		↑	[私 ハ]	→	{抽出しニ}		気ガ	
(二)	④	a		③ (私 ノ)	→	抽出しトキタラ	{ペロヲ}		
		b	～開け立てるタビニ	[私 ガ]		{抽出しヲ}			
		c		(私 ノ)	→	{抽出しガ}			
		⑤	a	↑	[私 ガ]	→	{抽出しニ}	～手紙や 藁の籠籠などが	
		b			(人 ヲ)		{手紙一ガ}		
		c					{手紙一ガ}		
		d					{手紙一ガ}		
		e			[私 ハ]		{抽出しニ}		
		f			[私 ハ]			頭の地肌ガ	
		⑥	a	～掻き廻すト	[私 ガ]		{抽出しヲ}		
	b			[私 ハ]		{抽出しノ}	{剃刀の刃や変ピンチ}	怪我をすることモ	
	c	ノ切りの前ニ		[私 ハ]					
	d			[私 ガ]		{抽出しヲ}			
	e			[私 ハ]		{抽出しニ}			
(三)	⑦	a		↑	[私 ハ]	→	{抽出しニ}	① 一袋などモイフ	
		b		(私 ノ)	→	{抽出しガ}			
		c	見つかつたシテモ	↑	(私 ニ)	→	{抽出しカラ}	{一袋ガ}	
		d						{袋ハ}	角ガ
		e			(私 ニ)		{抽出しノ}	→	{袋ハ}

【表II】(続き)

原文		文節	〈時間〉	〈空間〉	〈人〉		〈物〉			〈その他〉	
文段落	文				私(自分)	澤地久枝(彼女)	抽出し	出てくるもの	出てこないもの		
(五)	⑧	a	⑫	二、三分の所ニ	[私 ガ]						
		b		文具屋ガ							
		a		(文具屋ハ)							
		b		(文具屋ニ)	[私 ガ]				ゼムクリップデモ 何 デモ		
		c		(店中ヲ)	[私(自分)ハ]			(抽出しト)			
		d			[私 ハ]						
(六)	IV	a	⑬	夜中ニ	[私 ガ]						
		b		(冷蔵庫ヲ)	[私 ハ]					切手 ガ	
		a		(冷蔵庫ノ)	[私 ガ]						
		b		(タクシーヲ)	[私 ハ]						
(七)	⑫	a	⑭	二百四十間の距離ニ	[私(ノ)カラ]	友人の澤地久枝(女史)ガ					
		b			[私 ハ]	(女史ノ)					
		c		(ドアヲ)	[私 ハ]	(女史ノ)					
		d			[私 ハ]	(女史カラ)				(切手ヲ)	
(八)	⑬	a	⑮			彼女ハ		(抽出しノ)			
		b		~停たせている間ニ	(車ヲ)	[私 ガ]					
		c					[彼女ハ]				
		d				[私 ニ]	(彼女ノ)		(抽出シカラ)		切手 ガ
(八)	⑭	a	⑯		私 ム						
		b		招ばれる時ム	~部屋デ	[私 ガ]	彼女ノ				
		c		~見える處ニ		[私 ニ]	(彼女ノ)		(抽出しノ)		
		d				[私 ハ]					
		e				[私 ハ]	(彼女ノ)		(抽出しニ)		
		f						(彼女ノ)		(抽出しノ)	
		g		どこニ		[私 ハ]	(彼女ノ)		(抽出しニ)		何 ガ
		h		イザという場合		[私 ハ]					(見当ヲ)
(九)	V	⑰			(我ノ)①	人ノ				ものハ もの	
(十)	⑱	①人生φ	至ル所φ				抽出しφ				
(十一)	⑲			⑳	(私ノ)			抽出しハ			

(注) [ ]は略題を示す。 ( )は主題以外の格のものを示す。  
 →は連体修飾節。 ---→は、その要素が場所軸に相当することを示す。  
 提題表現の形式は原則としてカタカナ書きで示す。他の格についても同様。

〔表Ⅲ〕 (50) 向田邦子「抽出しの中」 文段の重層構造



……㉔ 抽出しニツイテハ

……㉕ 出るものトイエバ

……㉖ 私の抽出しトキタラ

……㉗ 祝儀不祝儀の袋などモ

……㉘ ニ本屋ガアル

…………… ゼムクリップアモ何デモ

……㉙ ニ切手が要るといふ場合ハ

……㉚ ニ沢地久枝女史ガ住ンデイル

…………… 彼女ハ

…………… 切手ガ出テクル

……㉛ 私ハ抽出しノ見える席ニ坐ッテ

…………… どこニ何ガアルカ

…………… ㉜ 人のものハ (我のもの。)

…………… ㉝ 人生至ル所抽出シアリ

…………… ㉞ 私の抽出しハ



## 5. おわりに——文段の形態的指標

文法論的文章論において文章の成分として文段を設定することに対する異議が、永野賢（1986）から再提出されている。文段の概念の提唱者である市川孝（1978）も文法論的単位とは見なしていない。時枝誠記（1950）と塚原鉄雄（1966 a・b）は着想を示すが、具体的な規定や認定基準が実証されているわけではない。拙論（1974）で段落の形態的特質の実証研究に着手して以来、筆者は、意味構造と形態的指標を伴う文段の概念の必要性を感じ、その認定方法について模索してきた。海外においても、Brown & Yule（1983）に、Longacre（1979）や Hinds（1977）等が言語学的単位としての Paragraph と改行段落（orthographic paragraph）の相違を論議し、前者には形態的指標（formal linguistic markers）がより顕著に見出されることを明らかにしたとある。本稿における文段の形態的指標の考察と同じ方向をめざす研究の動きとして注目される。

文段の中心文を形成する小主題を表す言語形態——提題表現の統括の観点については、‘discourse topic’ をめぐる一連の研究の中でも言及されている。Givon (ed.)（1983）の ‘Topic Continuity’（主題の連続性）にも興味深い考察がある。ここでは、提題表現の統括による文段の認定に直接関係のある2、3の先行研究を取上げ、若干の修正案を示し、今後に残された課題について整理しておきたい。

永野（1986）の「主語の連鎖」の観点とは、1)文段を文章の主成分とする、2)「主語」の概念を文段に導入せず、題部（話題）の統括力の機能を重視する、3)現象文・存在文・転位文・状況陰題の判断文は文全体で新情報としての提題機能を担う、4)文段の中心文は題部と述部を備えた表現からなる等の点で異なる。今後は、叙述表現による統括や、文型別統括、主要語句の統括、指示語・接続語句等による統括等の諸分析を行い、総合的に文段認定の基準の優先順位を定める。文章の統括論は文段認定の主要な方法論を提供するはずである。文型の分類は、文段内における各文の統括機能の種類に基づいてなされる。文章の種類別の文段の多量の分析データが必要になる。

島弘己（1985）の談話分析における「主題を表わす〈ハ〉の働き」の11ルール中、〔ルールⅢ〕の「主題の非連続性の命題——文団の定義」は、本稿で扱う提題表現の統括力による重層構造の分析と異なり、平面的に主題の連続非連続のみを問題としている。線条的に  $T_1$  から  $T_2$  に移って文段が成立するのでは

なく、 $T_1$ と $T_2$ との包摂関係が形成されることによるものである。〔補助ルールⅠ〕の「強い対照性を持つ〈ハ〉は主題を提示する働きをやめる。」については、「それらが提題表現を兼ねる場合もあるが、必ずその前後により統括力の強い提題表現がくる」と訂正しておきたい。〔補助ルールⅢ〕の「原則として格助詞〈ガ〉は主題を表わさない」は、先の永野説の修正案3)で述べたのと同じ理由で「文全体で表す」としたい。もっとも、畠の「主題」・「パラグラフ」等の概念は曖昧である。〔補助ルールⅣ〕の存在文が主題を表す働きを持つという点は賛成だが、「パラグラフの冒頭近く」にあるものに限らない。結尾や中間にも出現し、また、現象文の中にも同類の働きをするものがある。本稿の文段は畠の「文団」とは異なる概念であると考えられる。

野田尚志(1984)も、「主題」・「話題」・「段落」等の規定が問題であるが、「無題文は文章の冒頭や話題が転換する段落のはじめに用いられることが多い。」「話題導入の無題文を用いないで、読み手の知らないものを冒頭で直接、主題として用いる手法」は、「社説など論説文の冒頭には見られず、多少とも文学的な冒頭だけに見られるものであり、一般の文学作品にも散見される。」等の指摘は、“文学性”の規定も曖昧であるが、資料の範囲や段落の機能による種類に応じて、更に検討を要する。存在文が改行段落の中間や終わりに出てくる例もあり、「枕の文」と呼ぶ現象文においても同様である。文段のほうがこのルールは適用しやすい。また、(51)のように、論説文の書き起こしの1文に有題文が用いられる例も少なくない。

- (51) ①愛知県田原町役場のある課長さんは、草花の種のはいった名刺を持っている。(『今日の問題』朝日・夕、'85・6・17)

柴谷方良(1978)の指摘<sup>5)</sup>のように、主格名詞句に連体修飾句が付いた形の話題導入を兼ねた有題文だからなのではあるまいか。文の主題と文段・文章の主題との異同についてもさらに考える必要がある。形式上の句点や改行にとらわれず、意味のまとまりの中での各文の機能を整理することが今後の課題となる。

段落の場合と同じように、文段についても1)冒頭部、2)展開部、3)移行部、4)結尾部等の文章構成上の位置に応じた様々な機能があり、それぞれに提題表現の統括のあり方も異なることが予想される。また、1つの文段内でも、提題表現の出現する位置や数、種類の違いによる組み合わせ等によっては、その果た

す機能が異なってくる。そして、提題表現の統括力を形成するうえで、叙述表現の統括機能が大きく関与している。すなわち、提題表現のみから文段の成立条件を論じることは、かなり限界があり、これは一つの認定基準にすぎないということである。文章の種類や内容によって、提題表現の出現傾向が異なると予想される。1文章中でどの部分に提題表現が多く出現するののかについても、検討を加える必要がある。

本稿で扱った提題表現は、文段の小主題による統一の一部をになり題部 (Topic, Theme) のみに当たり、文章の冒頭や文段の話題転換の箇所で、新情報 (理解主体にとって) の導入をする機能のものが多かった。その中に統括力の程度の異なるものが、言語形態上の指標とともに認められた。他の形態的指標と目される項目との相関についても、明らかにしていく必要がある。

さらに、文段の次元の設定方法、つまり、文段相互の包摂関係の基準についても、一方では文章全体、他方では1文との相関に注意しながら、そのメカニズムを解明しなくてはならない。長大な複文の内部についても、文段相当の表現を認定し、それが1文の形をとる際の条件とニュアンスの相違を問わねばなるまい。取立て助詞との関連も重要な課題である。

文段における意味内容のまとまりをとらえる手がかりとなる言語形態面の指標を導き出し、文章の文脈の流れの上で果たす働きを分析することは、文段の中心文の解明をはじめ、文章の構造分析の枠をさらに広げることになる。文章の文法の可能性は、文段成立論を中心として追求すべきであらう。稿を改めて、考察を重ねていきたい。

#### 註

- 1) 三上 (1972) の p.361にも「パラグラフの最初ぐらゐは装飾的な意味で大文字にするのも結構だが、途中の一々のセンテンスを大文字で書起すということは日本語においては必然性がない。」とあるが、パラグラフの明確な定義はない。
- 2) 時枝 (1950) の p.289に「文章の成分」として「文」とは区別して列挙しているが、個々の用語の概念規定はない。時枝 (1960) では、改行段落をさす「段落」と意味のまとまりとしての「文段」が区別されている。p.72~77参照。
- 3) 『国語学』(139集, 1984)のシンポジウム記録“文章論の開拓”および“コメント”の中に諸説見られる。拙稿 (1984) 参照。
- 4) 拙稿 (1983 a) p.22~26参照。
- 5) 木下 (1981) p.64~71, 拙稿 (1978) 参照。‘Topic Sentence’の訳語としては、「話題文・小主題文・中心文」等があるが、言語学的に明確な規定はなされていない。
- 6) 木下 (1981) p.78~88「逆茂木型の文」「逆茂木型の文章」の構造が説かれている。

- 7) 林四郎 (1959), 外山滋比古 (1973), 牧野成一 (1978), 柳父章 (1979) 等参照。
- 8) 現在のところ, 文章論における「接続語句」(拙稿, 1983b) に文段の形態的指標としての可能性が予想される。一応, 提題表現の外に, 叙述表現・文の類型の統括, 接続語句・指示語, 反復表現や省略表現等を有力な項目として設けている。
- 9) 『国語学大辞典』(1980)の「文章」の項(時枝誠記・佐藤喜代治) p. 763~764参照。「談話」・「discourse」・「text」等と称される単位とはほぼ重なる概念である。
- 10) 同9)「言語単位」の項(石綿敏雄) p. 315~316参照。「言語の構造を解析・記述するための単位」として規定される。
- 11) 『日本語教育事典』(1982)の「言語単位」の項(大鹿薫久) p. 91および「第2章 文法・表現」の「概説」(佐治圭三・林大) p. 75~76, 「文章論」の項(宮地裕) p. 81~82の比較対照。
- 12) 一例をあげると, 田中外 6名 (1978) の「2言語の単位」の章 (p. 39~65) には, 種々の観点からの「単位の種類」が列挙されている。「談話 (discourse)」は意味・形式の両面から規定される最大の単位として位置付けられている。
- 13) 金岡 (1983) p. 9~11参照。
- 14) 永野 (1972) p. 77~83および (1986) p. 94~101参照。
- 15) 永野 (1972) p. 60参照。  
林 (1981) p. 29参照。
- 16) 『国語学研究事典』(1977)の「段落」の項(遠藤好英) p. 186参照。
- 17) 市川 (1978) p. 126参照。
- 18) 市川 (1978) p. 145参照。  
永尾 (1983) に, 「段落と章節」の異同についての考察がある。
- 19) 塚原 (1966a) p. 1「文法の単位」参照。
- 20) 市川 (1978) p. 149~150に塚原説へのコメントがある。
- 21) 塚原 (1966b) p. 3
- 22) 塚原 (1966b) p. 2
- 23) 市川 (1978) p. 146参照。
- 24) 塚原 (1966a) p. 12
- 25) 松下 (1977) p. 58~59参照。多くの研究者が文を文章の基本成分とする理由を示す。
- 26) 森田 (1969) p. 72~73「展開論」とは, 文の連接関係の分析のことである。
- 27) 市川 (1978) p. 147
- 28) 市川 (1978) p. 146
- 29) 市川 (1978) p. 145~147参照。
- 30) 長田 (1984) p. 6~7参照。長田の段落は, 塚原説 (1966b) を前提としている。
- 31) 市川 (1978) p. 20「段落関係論」は文法論的に考察するのに適さないとある。
- 32) 拙稿 (1983a) p. 22翻訳概念としての「段落」の規定は十分な検討を要する。
- 33) 南 (1974) p. 72~80に「文章の単位を考えるための手がかり」として7項目ある。
- 34) 南 (1974) p. 83~86書きことばの「段落」, 話しことばの「談話」に言及している。
- 35) Brown & Yule (1983) に 'Paratones' という 'Paragraph' に相当する音声言語の単位が設けられている。p. 100~p. 106参照。
- 36) 市川 (1978) p. 127 中心文の主なタイプには「要約的中心文・結論的中心文」がある。
- 37) 北原 (1984) p. 101, p. 102。文章の主題と段落・文の主題との関係を重視してい

- る。
- 38) 北原 (1984) p. 102~112。「一般則」とするにはより多くの検討を要するという。
- 39) 三上 (1960) p. 117~129「2. ビリオド越え」・(1970) p. 155~168「10. 省略の法則」。
- 40) 梶 (1980・1985) と柳父 (1979) の指摘も、文段の認定基準としての提題表現の統括力の及ぶ範囲の分析に重なる着眼点をもっている。
- 41) 永野 (1986) p. 133~150参照。
- 42) 永野 (1972・1986) の「文の連鎖関係」の章を中心として整理したもの。文の類型については、なお検討の余地がある。
- 43) 永野 (1986) p. 146~150
- 44) 永野 (1986) p. 151~157, 「係助詞『は』以外の題目提示」とその語例20種(用法・例文) が示されている。
- 45) 永野 (1986) p. 155~157と、三上 (1975) p. 239~240「提題のいろいろ」の語例を一覧表として整理した。
- 46) 永野 (1986) p. 158, 「現象文の書き起こし」の中に、存在文も含め、「新出の事物、未知の事がら、特殊な出来事などをまず持ち出すことになる」と規定している。
- 47) 永野 (1986) p. 177~183「説明文・論説文」が「判断文の連鎖を基調とする文章」である。
- 48) 永野 (1986) p. 183「現象文によって初出の事象を出し」「一連の判断文を後続させる」とある。
- 49) 永野 (1986) p. 159~160参照。
- 50) 拙稿 (1984) p. 112~113参照。
- 51) 馬場 (1985) p. 45~46は、同種の例について、柴谷 (1978)・永野 (1981) 説を受けて、「状況説明の連体修飾句」が付いている場合の有題文に言及している。

## 引用参考文献

- 馬場俊臣 1985「助詞『ハ』『ガ』選択条件の側面」(『学芸国語国文学』20号, 東京学芸大学国語国文学会) p. 41~52
- Brown, Gillian and Yule, George, 1983. *Discourse Analysis*, Cambridge University Press.
- Givon, Talmy (ed.), 1983. *Topic Continuity in Discourse: A Quantitative Cross-Language Study*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.
- 梶 弘己 1980「文とは何か——主語の省略とその働き——」(『日本語教育』41号, 日本語教育学会) p. 198~208
- 1985「主題の展開と談話分析」(『国際商科大学論叢 商学部編』31号, 国際商科大学) p. 103~117
- 林 四郎 1959「文章の構成」(『言語生活』93号, 筑摩書院) p. 30~39
- 1978「文章読み取りの姿」(『言語行動の諸相』, 明治書院) p. 189~315
- 1981「文の構話姿勢」(『文芸言語研究・言語篇』6号, 筑波大学) p. 29~52
- Hinds, John 1977. 'Paragraph structure and pronominalization' *Papers in Linguistics* 10: p. 77~99

- 井上ひさし 1981「文芸時評」(『朝日新聞』夕刊, 昭和56年10月26日(月))
- 市川 孝 1959「段落・文段をめぐって」(『言語生活』93号, 筑摩書房) p. 42~49
- 1978『<sup>の</sup>ための<sup>教育</sup>文章論概説』(教育出版)
- 木下是雄 1981『理科系の作文技術』(中公新書624, 中央公論社)
- 北原保雄 1984『文法的に考える』(大修館書店)
- 金岡 孝 1983「文章論の位置づけ」(『日本語学』2巻2号, 明治書院) p. 4~12
- 国語学会 1984「文章論の開拓<シンポジウム記録・コメント>」(『国語学』139集) p. 54~83
- (編) 1955『国語学辞典』(東京堂)
- (編) 1980『国語学大辞典』(東京堂)
- Longacre, R. E. 1979. 'The paragraph as a grammatical unit', *Syntax and Semantics Volume 12: Discourse and Syntax*, New York: Academic Press
- 牧野成一 1978『ことばと空間』(東海大学出版会)
- 松下 厚 1977『日本語文法学の体系』(明治書院)
- 三上 章 1960・1969『象は鼻が長い』(くろしお出版)
- 1970『文法小論集』(くろしお出版)
- 1953・1972『現代語法序説——シンタクスの試み』(くろしお出版)
- 1975『三上章論文集』(くろしお出版)
- 南不二男 1974『現代日本語の構造』(大修館書店)
- 1982「談話の単位」(『談話の研究と教育 I』, 国立国語研究所) p. 91~112
- 宮地 裕 1976「1. 日本語の文法単位体」(『岩波講座日田語 6・文法 I』, 岩波書店 p.1~31)
- 森田良行 1969「文章論のめざすもの——その効用——」(『月刊文法』1巻3号, 明治書院) p. 70~74
- 永野 賢 1972『文章論詳説——文法論的考察——』(朝倉書店)
- 1982「国語教育と文章論」(『東京学芸大学公開講座 I・国語科の教材研究』教育出版) p. 238~257
- 1985「文法論的文章論における主語の連鎖という観点について」(『学芸国語国文学』20号, 東京学芸大学国語国文学会) p. 3~16
- 1986『文章論総説——文法論的考察——』(朝倉書店)
- 永尾章曹 1983「段落と章節」(『日本語学』2巻2号, 明治書院) p. 32~40
- 長田久男 1984『国語連文論』(和泉書院)
- 日本語教育学会(編) 1982『日本語教育事典』(大修館書店)
- 仁田義雄 1986「現象描写文をめぐって」(『日本語学』5巻2号, 明治書院) p. 56~66
- 野田尚志 1984「有題文と無題文——新聞記事の冒頭文を例として——」(『国語学』136集, 国語学会) p. 65~75
- 佐久間まゆみ 1974「新聞社説の文章における段落区分の形態的特質について」(『国文』40号, お茶の水女子大学国語国文学会) p. 23~37
- 1983 a「段落とパラグラフ」(『日本語学』2巻2号, 明治書院) p. 21~31
- 1983 b「文の連接——現代文の解釈と連文論——」(『日本語学』2巻9号, 明治書院) p. 33~44
- 1984「読み手の段落区分と文章の構造原理」(『月刊言語』Vol. 13 No. 3, 大修館書店) p. 106~115

- 佐藤喜代治・外（編）『国語学研究事典』（明治書院）
- 柴谷方良 1978『日本語の分析』（大修館書店）
- 田中春美・外6名 1978『言語学のすすめ』（大修館書店）
- 時枝誠記 1950『日本文法口語篇』（岩波書店）
- 1960『文章研究序説』（山田書院）
- 外山滋比古 1973『日本語の論理』（中央公論社）
- 塚原鉄雄 1966 a 「文章と段落」（『人文研究』17巻2号，大阪市立大学文学会）  
p. 1～32
- 1966 b 「論理的段落と修辭的段落」（『表現研究』4号，表現学会）p. 1～9
- 柳父 章 1979『比較日本語論』（日本翻訳家養成センター）